

第 8 次広島県保健医療計画の進捗状況 及び評価等について（令和 7 年度版）

令和 8 年 8 月 6 日

第 1 回

広島県医療審議会保健医療計画部会
県単位の地域医療構想調整会議

第8次広島県保健医療計画の令和7年度における進捗状況(5疾病6事業及び在宅医療・介護分野のみ)

疾病・事業名	総数	全体的に順調	比較的順調	努力を要する	評価不可能(※)
がん対策	14	6	3	5	0
循環器病対策	12	0	2	9	1
脳卒中対策	12	7	4	1	0
心筋梗塞等の心血管疾患対策	14	5	7	2	0
糖尿病対策	3	0	0	3	0
精神疾患対策	5	3	2	0	0
救急医療対策	11	4	1	5	1
災害時における医療対策	5	0	4	1	0
新興感染症発生・まん延時における医療対策	13	10	3	0	0
へき地の医療対策	10	8	1	0	1
周産期医療対策	2	2	0	0	0
小児医療(小児救急医療を含む)対策	4	4	0	0	0
在宅医療等	10	5	3	1	1
計	115	54	30	27	4

(※) データ収集のタイミングが合わない等により、評価・検証するための数値が不明なもの。

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第1節 がんなど主要な疾病の医療連携体制

施策			指標等			実施状況				
① が ん 対策	【目標】									
	指標等			目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度				
						目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
	ア	75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万対）		[R11] 53.6人以下	[R4] 64.3人	[R11] 53.6人以下	[R6] 59.1人	比較的順調	引き続き、受動喫煙防止対策などによる「予防」、がんの早期発見・早期治療に繋げる「検診」受診率向上対策の強化、がん診療連携拠点病院と地域の医療機関との連携による「医療」提供体制の充実といった3つの取組を実施する。	
	イ	喫煙率	男性	[R11] 17.0%以下	[R5] 20.7%	[R11] 17.0%以下	[R6] 20.4%	努力を要する	周知啓発、相談指導等を実施するとともに、企業等との連携強化により、禁煙支援、受動喫煙防止対策等を推進していく。	
			女性	[R11] 5.0%以下	[R5] 6.1%	[R11] 5.0%以下	[R6] 7.3%	努力を要する		
ウ	HPVワクチン実施率	2回目の実施率	[R10] 70%以上	[R4] 37.5%（3回目）	[R10] 70%以上	[R7]55.5%	比較的順調	引き続き、市町や薬局・医療機関等の連携による接種対象者や保護者へ積極的かつ適切な情報提供を行う。		

指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
エ	がん検診受診率	[R10] 60%以上	[R4] 胃 50.4% 肺 47.7% 大腸 44.0% 子宮頸 42.5% 乳 42.6%	[R10] 60%以上	[R7] 胃 51.4% 肺 50.5% 大腸 45.8% 子宮頸 43.2% 乳 47.2%	努力を要する	「がん対策職域推進アドバイザー」の事業所訪問によるがん検診の普及啓発・受診勧奨や、協会けんぽの生活習慣病予防健診の利用促進を行うとともに、受診環境の整備や「検診を受ける」という行動変容に繋がる受診勧奨・再勧奨の取組を実施する。
オ	市町検診の精密検査受診率	[R11] 全て90%以上	[R2] 胃 86.7% 肺 76.2% 大腸 69.7% 子宮頸 65.6% 乳 87.7%	[R11] 全て90%以上	[R5] 胃 90.9% 肺 78.5% 大腸 69.9% 子宮頸 73.0% 乳 88.0%	努力を要する	専門家による評価・助言、研修等を実施するほか、精度向上のため、医療従事者向けの胃内視鏡従事者研修やマンモグラフィ講習会を実施する。
カ	拠点病院等への放射線治療専門医等（常勤・専従）配置（HIPRAC含む）	[R11] 全拠点病院等	[R5] 13/14拠点病院等	[R11] 全拠点病院等	[R7] 全拠点病院等	全体的に順調	放射線治療専門医等の配置を全拠点病院が行うよう取り組む。
キ	拠点病院へのがん薬物療法専門医等（常勤・専従）配置	[R11] 全拠点病院	[R5] 全拠点病院	[R11] 全拠点病院	[R7] 全拠点病院	全体的に順調	引き続き、薬物療法専門医等の配置を維持する。
ク	拠点病院への病理専門医等（常勤・専従）配置	[R11] 全拠点病院	[R5] 全拠点病院	[R11] 全拠点病院	[R7] 全拠点病院	全体的に順調	引き続き、病理専門医等の配置を維持する。
ケ	緩和ケア（PEACE）研修会修了者数（医師、看護師、薬剤師等）	[R11] 前年より増	[R4] 236人 (累計4,194人)	[R11] 前年より増	[R7] 273人 (累計5,278人)	全体的に順調	引き続き、受講勧奨等を含め支援を行う。

指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
コ	緩和ケア認定看護師数 (緩和ケア・がん性疼痛看護認定看護師)	[R11] 10人増	[R4] 94人	[R11] 10人増	[R7] 89人	努力を要する	関係機関会議での周知を強化すると共に、認定看護師養成に係る費用の支援を引き続き行う。
サ	がん患者に対応できる地域包括支援センター数	[R11] 全地域包括支援センター	[R5] 78/122施設	[R11] 全地域包括支援センター	[R7] 85/122施設	比較的順調	引き続き地域包括支援センターを管轄する市町や地対協と連携し、対応可能センター数の増加を図る。
シ	「広島がんネット」のアクセス件数	[R11] 現状より増	[R4] 175,488件	[R11] 現状より増	[R7] 120,666件	努力を要する	アクセス数等を分析するとともに、必要な情報の発信や内容の充実を図る。
ス	「Teamがん対策ひろしま」登録企業数	[R11] 300社	[R5] 188社	[R11] 300社	[R7] 235社	全体的に順調	継続して県内企業に周知する。
セ	学校保健計画に「がん教育」を位置付けている公立学校数	[R11] 全公立学校	[R4] 86.4%	[R11] 全公立学校	[R7] 91.7%	全体的に順調	引き続き、県教育委員会と連携する。

【事業費】

R 7 決算額 (千円)	R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)
577, 066	709, 166	132, 100

【主な構成事業】(令和7年度)

- ・肝炎ウイルス検査・治療費助成事業
- ・肝炎対策事業
- ・「がん対策日本一」推進事業(ウイルス性肝炎対策事業)
- ・がん検診受診率向上対策事業
- ・がん検診精度管理推進事業
- ・「広島がん高精度放射線治療センター」運営管理費
- ・緩和ケア推進事業
- ・Teamがん対策ひろしま推進事業
- ・がん医療連携強化事業(がん診療連携拠点病院機能強化事業)

1 がん予防・がん検診

(1) がん予防

- たばこ対策の強化
 - ・喫煙・受動喫煙による健康被害の啓発
 - ・健康増進法、広島県がん対策推進条例による受動喫煙防止対策の周知、対象施設の管理者等に対する相談指導等の実施
- 感染症対策の強化
 - ・普及啓発事業
 - 世界(日本)肝炎デーに合わせた街頭啓発(セミナーの開催、啓発グッズの配布、出張肝炎ウイルス検査等)(1回)
 - ・医療機関・行政機関・職域向け研修会の開催による周知
 - 広島県医薬卸組合研修会(7/24)、職域における肝炎対策セミナー(7/30)
 - 県市町肝炎対策担当者会議(5/20)、医療機関制度説明会(12/16、12/19)、医療安全講習会(2/3)

	・がん医療連携強化事業（がん医療ネットワーク医療機能調査）	・ひろしま肝疾患コーディネーターの養成・活用 令和7年度養成171人、継続研修受講者数：227名 1,813名（R8.1月末現在） ・疾患患者フォローアップシステム 新規登録81名、登録更新737名、受診勧奨を2,758名に実施 ・肝炎治療等の各種助成と肝疾患フォローアップシステムの利用者を一元的に管理し、未受験者等への受診勧奨を効果的に実施するための新たなシステムの構築 ・肝炎治療費助成制度の実施 B型・C型肝炎の抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療、核酸アナログ製剤治療）を受ける県民の方に医療費を助成 ・HPVワクチン定期接種者への普及啓発の実施 県内23市町予防接種事業担当者会議を開催（参加者：57名） R7年度上半期（4月～9月）のHPVワクチン実施率実績：1回目35.9%、2回目23.3%、3回目4.5% ・定期接種対象者及びキャッチアップ接種の経過措置の対象者への普及啓発の実施 子宮頸がん予防ワクチン定期接種対象者及びキャッチアップ接種の経過措置の対象者への普及啓発として、小児科、内科、産婦人科（1,797機関）にリーフレットを配布し、説得力の高い医療従事者からの接種勧奨を促進した。また、接種の多い夏季休暇等のタイミングで、県SNSを使った情報発信やショッピングモール等でリーフレットを配布した。 (2) がん検診 ○がん検診の精度向上 ・市町データの集計及び精度管理評価会議における事業評価の実施 ・胃内視鏡検査従事者研修の実施 受講者数（基礎編67人、応用編169人） ○がん検診の受診率向上 ・市町が実施する勧奨・再勧奨への支援 ・職域がん検診推進事業の実施 個別企業訪問によるがん検診実施の働きかけ（431件訪問）
--	--------------------------------------	---

		2 <u>がん医療</u> (1) 拠点病院等の強化 ・拠点病院に対する補助制度により、各拠点病院の機能強化を促進する。 具体的には、拠点病院が行う、地域のがん医療従事者への研修事業やがん相談支援事業、地域住民への普及啓発・情報提供事業等に対する補助を行う。 ・広島がん高精度放射線治療センター（H I P R A C）の運営 新規治療患者数実績（518 人） ・H I P R A C主催の実践的放射線治療人材育成セミナーの開催 （全 8 回、882 人参加） (2) ゲノム医療、難治性・希少がん医療、小児・A Y A 世代のがん医療、高齢者のがん医療 ○難治性がん・希少がん ・膵臓がんの早期発見・早期治療のために、かかりつけ医と中核病院の病診連携を推進する「Hi-PEACE プロジェクト」を実施 (3) 緩和ケアの充実 ○施設緩和ケアの充実 ・緩和ケア病棟、緩和ケアチームの活動実績の把握、評価、公表 ・がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修の実施：修了者数（累計、R8.3 末現在）、病院 4,748 人、診療所 423 人 ○在宅緩和ケアの充実 ・介護職員等を対象とした在宅緩和ケア研修の開催：参加者数 355 名（オンライン開催） 3 <u>がんとの共生</u> (1) がん患者の社会参画 ○がん治療と仕事の両立支援 ・がん診療拠点病院数（以下、拠点病院という）へ社会保険労務士を派遣し、院内研修会やがんサロン等を共催し院内における両立支援体制の整備を促進した。7/13 軒 (2) 相談支援、情報提供 ○ピア・サポート ・がん患者の相談支援を行うがん患者を「がんピアサポーター」として養成し、拠点病院のがん相談支援センターやがん患者団体等と連携 ・ピア・サポーターフォローアップ研修の実施 21 名
--	--	--

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

施策	指標等				実施状況				
② 循環器病対策	【目標】								
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度				
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
	ア	1日の食塩摂取量 (成人)	[R11] 8g以下	[R1] 9.7g	[R11] 8g以下	[R4] 9.5g	努力を要する	関係企業や団体と連携し、イベント等を通じて、積極的な周知・啓発活動を実施していく。	
	イ	1日の野菜摂取量 (成人)	[R11] 350g以上	[R1] 252g	[R11] 350g以上	[R4] 249g	努力を要する		
	ウ	日常生活における歩数	20～64歳 男性	[R11] 9,700歩以上	[R5] 7,907歩	[R11] 9,700歩以上	[R6] 7,061歩	努力を要する	より多くの県民が健康づくりを実践できるよう、ヘルスリテラシー向上のための啓発や、市町・企業など多様な主体が連携し、社会全体で個人の健康づくりを支援する環境整備を進めていく。
			20～64歳 女性	[R11] 8,600歩以上	[R5] 6,951歩	[R11] 8,600歩以上	[R6] 5,376歩		
			65歳以上 男性	[R11] 7,300歩以上	[R5] 5,811歩	[R11] 7,300歩以上	[R6] 5,453歩		
			65歳以上 女性	[R11] 6,600歩以上	[R5] 4,864歩	[R11] 6,600歩以上	[R6] 4,936歩		
	エ	運動習慣のある人の割合	20～64歳 男性	[R11] 44%以上	[R5] 33.6%	[R11] 44%以上	[R6] 33.8%	努力を要する	
			20～64歳 女性	[R11] 36%以上	[R5] 25.7%	[R11] 36%以上	[R6] 25.3%		
			65歳以上 男性	[R11] 65%以上	[R5] 54.5%	[R11] 65%以上	[R6] 54.2%		
			65歳以上 女性	[R11] 51%以上	[R5] 41.2%	[R11] 51%以上	[R6] 51.2%		
オ	睡眠による休養が十分にとれていない人の割合	[R11] 16%以下	[R5] 21.1%	[R11] 16%以下	[R6] 33.6%	努力を要する			
カ	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合(20歳以上)	男性	[R11] 13%以下	[R5] 14.7%	[R11] 13%以下	[R6] 14.1%	努力を要する	不適切な飲酒を防止する取組を継続していく。	
		女性	[R11] 6.4%以下	[R5] 10.5%	[R11] 6.4%以下	[R6] 10.7%			

指標等			目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
キ	喫煙する人の割合（20歳以上）	男性	[R11] 17%以下	[R5] 20.7%	[R11] 17%以下	[R6] 20.4%	努力を要する	周知啓発、相談指導等を実施するとともに、企業等との連携強化により、禁煙支援、受動喫煙防止対策等を推進していく。
		女性	[R11] 5%以下	[R5] 6.1%	[R11] 5%以下	[R6] 7.3%		
ク	肥満者の割合	20～60歳代 男性	[R11] 25%未満	[R5] 28.5%	[R11] 25%未満	[R6] 26.4%	比較的順調	引き続き、特定保健指導の実施率向上のための取組と県民への健康づくりの意識向上のための普及啓発を行う。
		40～60歳代 女性	[R11] 15%未満	[R5] 18.0%	[R11] 15%未満	[R6] 15.7%		
ケ	進行した歯周炎を有する人の割合	40歳代	[R11] 35%以下	[R4] 58.0%	[R11] 35%以下	5年毎の調査につき、データなし	—	引き続き、関係団体と連携して啓発活動を実施していく。
		50歳代	[R11] 40%以下	[R4] 69.1%	[R11] 40%以下			
コ	特定健康診査実施率		[R11] 70%以上	[R3] 52.5%	[R11] 70%以上	[R5] 56.3%	努力を要する	特定健診受診率向上に係る取組のターゲットは、がん検診受診率向上に向けた取組と重複しているため「がん対策職域推進アドバイザー」の個別訪問支援とも連携した効果的な受診勧奨を引き続き行う。併せて、特定健診の意義や効果についてHPやSNS等を活用した周知・啓発や、特定健診を受診しやすい環境の整備を引き続き進める。

指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
サ	特定保健指導実施率	[R11] 45%以上	[R3] 25.2%	[R11] 45%以上	[R5] 28.5%	努力を要する	「がん対策職域推進アドバイザー」の個別訪問支援とも連携した効果的な特定保健指導の啓発を引き続き行う。特定保健指導の意義や効果の周知・啓発や、受診しやすい環境整備も継続する。保険者と連携を取りながら、特定保健指導実施率向上に向けた取り組みを継続するため、会議等で情報を共有し、啓発を行う。
シ	多職種による相談支援体制が構築された連携病院数	[R11] 11病院（全7圏域）	—	[R11] 11病院（全7圏域）	[R7] 7病院	比較的順調	引き続き、相談支援体制の整備を推進する。

【事業費】

R 7 決算額 (千円)	R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)
12,354	11,468	▲ 886

【主な構成事業】（令和7年度）

- ・健康ひろしま21推進事業

1 循環器病の予防と正しい知識の普及啓発

- ・ひろしま健康づくり県民運動推進会議ホームページによる健康づくりイベント等の情報提供
- ・ひろしま健康づくり県民運動推進会議において、健康づくりイベントの開催
- ・「医療・介護・保健情報総合分析システム」（EMITAS-G）による分析機能を活用し、市町国保等の疾病別の医療費(1人当たり医療費等)や特定健診データの現状及び市町ごとの医療・介護サービスの利用割合を集計し、県ホームページで公表
- ・市町の「健康づくりポイント事業」の情報発信、市町が行う健康増進事業への財政支援
- ・健康経営優良企業を表彰し、その取組を県ホームページ等で紹介
表彰企業数：6社（R7年度）計24社（R2制度創設以降）
- ・「健康経営」導入・継続セミナーの開催、協会けんぽの「ひろしま企業健康宣言」へのエントリーの働きかけ

		【栄養・食生活】 ・ひろしま食育・健康づくり実行委員会（実行組織）において、けんこうチャレンジ等による啓発活動、野菜摂取量の増加の取組（ベジフルチャレンジ、ベジチェック測定会）、食品関連企業、県内大学と連携した朝食摂取啓発の取組等を実施 ・ひろしま健康づくり県民運動推進会議のホームページにおいて、生活習慣病予防レシピを公開 ・企業と連携した食育啓発を実施 【飲酒】 ・アルコール関連問題週間等における普及啓発（新聞広告、冊子「そのお酒、本当に楽しい？」の配付） ・かかりつけ医等を対象としたアルコール健康障害サポート医の養成 ・県内保健所、保健センター等で保健指導及び相談支援に従事する保健師等を対象とした広島県アルコール健康障害相談員の養成 【喫煙】 ・県ホームページや広報誌等を活用し、健康増進法、広島県がん対策推進条例に基づく受動喫煙防止対策の周知 ・施設の管理者等に対し、受動喫煙防止対策に係る相談指導等を実施 ・広島県がん検診サポート薬剤師による、大学生を対象としたたばこの研修会を実施 ・「T e a mがん対策ひろしま」登録企業内における禁煙支援、受動喫煙防止対策等を支援 《世界禁煙デー、禁煙週間等》 ・「世界禁煙デー」や「禁煙週間」等で、ポスターを掲示し、喫煙・受動喫煙による健康被害の普及啓発を実施 <u>2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実</u> (1) 循環器病を予防する健診等の普及や取組の推進 ・テレビ、新聞、マツダスタジアムのアストロビジョン、ホームページ等を活用して情報発信を行い、特定健康診査・特定保健指導の制度周知や受診勧奨を推進 ・特定実施率向上に向けて、A I（人工知能）を活用した受診勧奨の推進 ・協会けんぽの被保険者の被扶養者のうち、がん検診未受診者のデータを
--	--	--

		協会けんぽから市町へ提供し、市町から該当者へ勧奨はがきを発送。(がん検診への受診促進を目的としたものであるが、特定健診の受診勧奨も併せて実施) ・協会けんぽ加入企業へ「がん対策職域推進アドバイザー」が個別訪問し、生活習慣病予防健診（特定健診とがん検診を含む）の利用を促進 ・市町国民健康保険においては、スポーツチームと連携した受診勧奨動画・ポスターを作成し、啓発を実施。未受診への受診勧奨事業も継続して実施 ・土・日健診、レディース健診、託児を用意した健診、特定健診とがん検診との同時実施など、受診しやすい環境整備を推奨 ・特定健診受診強化期間キャンペーンの実施 ・人材育成研修会の開催 基礎編受講者：99 人（5/15WEB 開催、後日録画視聴） 技術編受講者：53 人（11/11WEB 開催、後日録画視聴） ・市民公開講座の行政説明において、特定健診の受診勧奨 ・広島県脳卒中・心臓病等総合支援センター公式キャラクター出演の受診勧奨啓発動画の作成、デジタルサイネージ、ホームページ、SNS、健康づくりイベント等での放映 ・脳梗塞、心不全、認知症リスクになる心房細動の早期発見のため、広島県歯科医師会と協同し、歯科診療所での簡易心電図検査により、心房細動スクリーニング事業を開始 (2) 循環器病の後遺症を有する人に対する支援 ・脳卒中協会と共催で「脳卒中シンポジウム」を開催。(86 名参加) ・広島県言語聴覚士会と協同で、失語症患者向けパンフレットを作成 (3) 循環器病の緩和ケア ・広島県脳卒中・心臓病等総合支援センターが主催し、医療関係者向けに、緩和ケア研究会を開催。(42 名参加) (4) 治療と仕事の両立支援・就労支援 ・広島産業保健総合支援センターと共催で、企業職員、医療関係者、介護関係者向けに、「循環器病（脳卒中・心血管疾患）に係る治療と仕事の両立支援セミナー」を開催（183 名参加） (5) 小児期・若年期からの循環器病への対策 取組なし
--	--	--

		(6) 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援 ・情報サポートサイトの運用 ・広島大学病院内において循環器病の相談対応窓口を設置し、県内連携病院でも窓口設置に向けての支援を実施 ・県民公開講座の開催（広島県脳卒中・心臓病等総合支援センター主催：年3回、心臓地域いきいきセンター主催：年4回） ・広島県版心臓病等総合相談対応マニュアル（Q&A）を発行し、県内の事業連携病院、連携職能団体等に共有し、活用を促した。 ・健康づくりイベント等を通して、県民への普及啓発 1/25 イオンモール広島府中にて、減塩の啓発と併せ、血管年齢測定や簡易型心電図計の無料体験会を実施 (7) 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化 ・広島県循環器病対策推進協議会、広島県地域保健対策協議会、広島県循環器病相談支援・情報提供推進部会において、取組を情報共有し、連携強化を推進 (8) 他の疾患等に係る対策との連携 ・広島県脳卒中・心臓病等総合支援センター主催で、脳卒中和心血管疾患をテーマにした県民公開講座を実施
--	--	--

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

施策	指標等			実施状況			
②－1 脳卒中 対策	【目標】						
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア 救急要請から医療機関に収容までの平均時間	[R11] 40.2分以下	[R4] 45.5分	[R11] 40.2分以下	[R6] 45.2分	努力を要する	引き続き、救急搬送体制の充実を図っていく。
	イ 脳卒中中の相談窓口を設置している急性期脳卒中診療が常時可能な医療機関数	[R11] 12施設 (未設置圏域に1以上)	[R4] 7施設	[R11] 12施設 (未設置圏域に1以上)	[R7] 16施設	全体的に順調	引き続き、相談支援体制の整備を推進する。
	ウ 脳梗塞に対するt-PAによる血栓溶解療法の実施医療機関数(人口10万人あたり)	[R11] 0.8施設以上	[R3] 0.8施設	[R11] 0.8施設以上	[R6] 0.8施設	比較的順調	血栓溶解療法をスキップして直接血栓回収療法を行う症例が増えたこと等、治療の変化が一定数影響しているのではないかと分析されている。治療選択の幅を広げるためにも、発症から速やかな受診に繋がるような啓発活動を引き続き行う。
	エ 脳梗塞に対するt-PAによる血栓溶解療法の実施件数(人口10万人あたり)	[R11] 14.3件以上	[R3] 14.3件	[R11] 14.3件以上	[R6] 16.3件	全体的に順調	
	オ 脳梗塞に対する血栓回収療法の実施医療機関数(人口10万人あたり)	[R11] 0.4施設以上	[R3] 0.4施設	[R11] 0.4施設以上	[R6] 0.7施設	全体的に順調	
	カ 脳梗塞に対する血栓回収療法の実施件数(人口10万人あたり)	[R11] 13.5件以上	[R3] 9.6件	[R11] 13.5件以上	[R6] 16.9件	全体的に順調	
	キ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)の届出医療機関数(人口10万人あたり)	[R11] 8.8施設以上	[R3] 6.9施設	[R11] 8.8施設以上	[R6] 7.2施設	比較的順調	引き続き、地域連携バスの活用促進等により病期に応じたリハビリテーションを推進していく。
	ク 脳卒中患者に対するリハビリテーションの実施件数(人口10万人あたり)	[R11] 778.4件以上	[R3] 778.4件	[R11] 778.4件以上	[R6] 850.3件	全体的に順調	
	ケ 脳卒中患者における地域連携計画作成等の実施件数(人口10万人あたり)	[R11]60.2件以上	[R3] 60.2件	[R11]60.2件以上	[R6] 81.2件	全体的に順調	

指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
コ 脳血管疾患の退院患者平均 在院日数	[R11] 65.2日以下	[R2] 65.2日	[R11] 65.2日以下	[R5] 52.6日	全体的に順調	関係医療機関等と連携し、各二次保健医療圏における急性期の専門治療の拠点となる病院と地域の医療機関の医療連携を進め、より多くの急性期患者に、より早く専門治療が提供できる体制の構築を進める。
サ 在宅等生活の場に復帰した 脳血管疾患患者の割合	[R11] 62.6%	[R2] 57.1%	[R11] 62.6%	[R5] 59.4%	比較的順調	
シ 脳血管疾患の年齢調整死亡率 (人口10万人あたり)	[R11] 男性26.4 女性16.6	[R3] 男性28.6 女性17.3	[R11] 男性26.4 女性16.6	[R4] 男性28.2 女性17.0	比較的順調	

【事業費】

R 7 決算額 (千円)	R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)
18,967	20,336	1,369

【主な構成事業】(令和7年度)

- ・循環器病対策推進事業

1 脳卒中医療提供体制

(1) 救急搬送体制の整備

- ・救急搬送の迅速化・業務効率化などを図るため、救急搬送支援システムの構築に向けた実証実験を実施(第1期実証実験：R5.10～R7.9、第2期：R7.10～R10.9)

(2) 救急医療の確保をはじめとした脳卒中に係る医療提供体制の構築

- ・「ひろしま脳卒中地域連携パス」の活用促進について協議。

2 在宅等における支援体制

(1) リハビリテーション等の取組

- ・「ひろしま脳卒中地域連携パス」の活用促進により、急性期～回復期～維持期の各病期に応じたリハビリテーションを推進。

(2) 関係機関の連携に基づく脳卒中对策・脳卒中患者支援

- ・「ひろしま脳卒中地域連携パス」に関する多職種での協議及び関連勉強会の開催。

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

施策	指標等			実施状況				
②－2 心筋梗塞等の 心血管疾患対策	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	救急要請から医療機関に収容までの平均時間	[R11] 40.2分以下	[R4] 45.5分	[R11] 40.2分以下	[R6] 45.2分	努力を要する	引き続き、救急搬送体制の充実を図っていく。
	イ	急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンションの実施率	[R11] 95.8%	[R3] 90.0%	[R11] 95.8%	[R6] 90.8%	比較的順調	引き続き、専門的な診療が可能な医療機関間の円滑な連携を推進する。
	ウ	PCIを施行された急性心筋梗塞患者数のうち、90分以内の冠動脈再開通割合	[R11] 79.1%	[R3] 70.0%	[R11] 79.1%	[R6] 72.2%	比較的順調	
	エ	「心筋梗塞・心不全手帳」の活用（配布部数）	[R11] 累計130,000部	[R4] 累計75,535部	[R11] 累計130,000部	[R7] 累計111,185部	全体的に順調	引き続き、手帳の使用を希望する医療機関や患者への普及啓発を進める。
	オ	入院心血管疾患リハビリテーションの実施件数（人口10万人あたり）	[R11] 182.8件	[R3] 154.7件	[R11] 182.8件	[R6] 168.4件	比較的順調	引き続き、広島県脳卒中・心臓病等総合支援センターや地域心臓いきいきセンター等でのリハビリテーション等の取組や関係機関の連携に基づく心血管疾患対策・心血管疾患患者支援の体制強化の支援を行う。
	カ	外来心血管疾患リハビリテーションの実施件数（人口10万人あたり）	[R11] 145.2件	[R3] 86.5件	[R11] 145.2件	[R6] 130件	比較的順調	
	キ	虚血性心疾患の退院患者平均在院日数	[R11] 5.4日以下	[R2] 7.2日	[R11] 5.4日以下	[R5] 5.9日	比較的順調	
	ク	在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合	[R11] 96.3%以上	[R2] 91.1%	[R11] 96.3%以上	[R5] 91.2%	努力を要する	
	ケ	在宅等生活の場に復帰した大動脈疾患患者の割合	[R11] 75.2%以上	[R2] 75.2%	[R11] 75.2%以上	[R5] 75.7%	全体的に順調	
	コ	心疾患（高血圧性を除く）の年齢調整死亡率（人口10万人あたり）	[R11] 男性 68.2以下 女性 39.0以下	[R3] 男性 68.2 女性 39.0	[R11] 男性 68.2以下 女性 39.0以下	[R4] 男性 67.1 女性 38.3	全体的に順調	

指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
サ 急性心筋梗塞の年齢調整死亡率(人口10万人あたり)	[R11] 男性 11.9以下 女性 04.3以下	[R3] 男性 11.9 女性 04.3	[R11] 男性 11.9以下 女性 04.3以下	[R4] 男性 11.8 女性 4.3	全体的に順調	引き続き、広島県脳卒中・心臓病等総合支援センターや地域心臓いきいきセンター等でのリハビリテーション等の取組や関係機関の連携に基づく心血管疾患対策・心血管疾患患者支援の体制強化の支援を行う。
シ 心不全の年齢調整死亡率(人口10万人あたり)	[R11] 男性 16.5以下 女性 12.4以下	[R3] 男性 22.7 女性 18.0	[R11] 男性 16.5以下 女性 12.4以下	[R4] 男性 22.1 女性 17.6	比較的順調	
ス 大動脈瘤及び解離の年齢調整死亡率(人口10万人あたり)	[R11] 男性 4.1以下 女性 1.8以下	[R3] 男性 5.6 女性 3.2	[R11] 男性 4.1以下 女性 1.8以下	[R4] 男性 5.5 女性 3.2	比較的順調	
セ 不整脈及び伝導障害の年齢調整死亡率(人口10万人あたり)	[R11] 男性 13.7以下 女性 06.7以下	[R3] 男性 13.7 女性 06.7	[R11] 男性 13.7以下 女性 06.7以下	[R4] 男性 13.5 女性 6.6	全体的に順調	

【事業費】

R 7 決算額 (千円)	R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)
4,888	0	▲ 4,888

【主な構成事業】(令和7年度)

- ・心不全患者包括ケアネットワーク連携支援事業

1 心血管疾患医療提供体制

(1) 救急搬送体制の整備

- ・救急搬送の迅速化・業務効率化などを図るため、救急搬送支援システムの構築に向けた実証実験を実施(第1期実証実験:R5.10~R7.9、第2期:R7.10~R10.9)
- ・急性心筋梗塞等の心血管疾患の初期症状に気づくための啓発や、発症時の対応に関する情報提供等の推進。
- ・消防機関、市町等における AED(自動体外式除細動器)を含めた救急蘇生法の講習会等の支援。
- ・急性心筋梗塞発生時及び再発時の応急処置に関する一般市民への普及啓発の実施。
 応急手当普及啓発講習活動状況(R5)
 普通・上級救命講習開催数 1,238 回 受講者数 18,455 名
- ・広島大学保健管理センター内で AED・心肺蘇生講習インストラクターを養成し、講演会を実施。(96 名参加)
- ・10/5 親子向けイベント出展による心肺蘇生術の実演講習(77 組参加)
- ・10/21 広島県高体連駅伝大会会議にて心肺蘇生術の実演講習(50 名程度参加)
- ・11/4 広島県井口高校陸上部に対して心肺蘇生術の実演講習(27 名参

		加) (2) 救急医療の確保をはじめとした心血管疾患に係る医療提供体制の構築 ・心血管疾患に係るレジストリー研究（患者の発症状況の調査・分析）の調査・分析を開始。 2 在宅等における支援体制 (1) リハビリテーション等の取組 ・広島大学病院心不全センターや各地域心臓いきいきセンターにおいて、入院時の多職種カンファレンスや心血管疾患リハビリテーションを実施。 ・多職種カンファレンスでは、退院後の食事・服薬指導、運動療法等を地域においても多職種チームで支援し指導する仕組（連携体制）を推進。 ・11/30 広島県理学療法士会と協同で、施設間交流相談会を実施。 ・2/7 最新の脳卒中リハビリテーション及び循環器病における両立支援をテーマに、リハビリテーション職種向け勉強会を実施。 ・心臓いきいき会議が設置する「包括的心臓リハビリテーションの在り方に関する検討専門委員会」において、H-CART（地域包括的心臓リハビリテーション事業）を構想し、キックオフミーティングを開催。H-CART 促進プロジェクトを開始。 ・「わたしの手帳」により、リハビリテーションなどの患者情報を関係機関が共有し、在宅療養が可能な体制づくりを推進。 ・心臓いきいき会議が設置する「心筋梗塞・心不全手帳改定専門委員会」において、内容及び名称の改定を行った。 ・「わたしの手帳」の配布 配布部数：10,162 部（R6 年度） 累積配布部数：96,157 部（H23～R6 年度） (2) 関係機関の連携に基づく心血管疾患対策・心血管疾患患者支援 ・「心臓いきいき推進会議」（年 2 回）を開催し、専門治療の提供等に係る各圏域の取組や課題等を共有。同会議の部会である「心臓いきいきコアメンバー会議」（年 3 回開催）を開催し、各圏域での取組に関する情報共有及び課題について協議。 ・これまでに構築した包括的心臓リハビリテーションに主眼を置いたネットワークの更なる強化及び拡充を目指し設立した、「心筋梗塞・心不全手帳改定専門委員会」と「包括的心臓リハビリテーションの在り方に関する検討専門委員会」を継続。
--	--	---

		・地域の現状と課題を共有し、必要な取組を検討する「心臓いきいき推進会議 事業部会」（地域で活躍されているメンバーによる 4 つの部会で構成）を開催（年 2 回）し、アクションプランを作成。専門委員会での協議内容についてのパブリックコメントを募る機会とし、地域からのボトムアップを体現した会議体を運営。 ・在宅での患者を支援する「心臓いきいき在宅支援施設」を設置し（381 施設）、心不全センター及び各地域心臓いきいきセンターによる支援を実施。 ・急性期/回復期を担う「心臓いきいき連携病院」を設置し（36 施設）、医療機能の分化・連携を推進。継続教育として、所属する医療関係者を対象としたフォローアップ研修会を開催。（20 名参加） ・地域心臓いきいきセンターによる各圏域内の医療・介護従事者の専門的な知識向上を目的とした専門研修の実施（開催回数各圏域ごとに 1 回程度） ・地域心臓いきいきセンターによる各圏域の在宅支援施設及び連携病院を対象とした、連携強化のための症例検討会の実施（開催回数各圏域ごとに 1 回程度） ・広島県虚血性心疾患地域連携クリニカルパスの 17 施設での運用を継続。
--	--	--

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

施策	指標等			実施状況				
③ 糖尿病対策	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針	
	ア	特定健康診査実施率	[R11] 70%以上	[R3] 52.5%	[R11] 70%以上	[R5] 56.3%	努力を要する	引き続き、特定健康診査・特定保健指導の必要性の理解促進、効果的な受診勧奨に取り組むとともに、受診しやすい環境を整備していく。
	イ	特定保健指導実施率	[R11] 45%以上	[R3] 25.2%	[R11] 45%以上	[R5] 28.5%	努力を要する	
	ウ	人口10万人あたりの糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	[R11] 直近3年間の平均値が全国平均値以下	[R2～R4] 13.2	[R11] 直近3年間の平均値が全国平均値以下	[R4～R6] 11.9	努力を要する	患者が病態に応じた適切な医療が受けられるような住民が安心できる医療連携体制の構築を推進する。
	【事業費】							
R 7 決算額 (千円)		R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)					
328,332		309,415	▲ 18,917					
【主な構成事業】(令和7年度)								
・健康ひろしま21推進事業								
・特定健康診査等負担金繰入金								
・ひろしまDMステーション構築事業								
			1 糖尿病発症予防					
			・テレビ、新聞、マツダスタジアムのアストロビジョン、ホームページ等を活用して情報発信を行い、特定健康診査・特定保健指導の制度周知や受診勧奨を推進					
			・特定実施率向上に向けて、AIを活用した受診勧奨の推進					
			・協会けんぽの被保険者の被扶養者のうち、がん検診未受診者のデータを協会けんぽから市町へ提供し、市町から該当者へ勧奨はがきを発送。(がん検診への受診促進を目的としたものであるが、特定健診の受診勧奨も併せて実施)					
			・協会けんぽ加入企業へ「がん対策職域推進アドバイザー」が個別訪問し、生活習慣病予防健診(特定健診とがん検診を含む)の利用を促進					
			・市町国民健康保険においては、スポーツチームと連携した受診勧奨動画・ポスターを作成し、啓発を実施。未受診への受診勧奨事業も継続して実施。					
			・市町国民健康保険においては、特定健診の未受診者への受診勧奨を継続して実施					
			・土・日健診、レディース健診、託児を用意した健診、特定健診とがん検診と					

		の同時実施など、受診しやすい環境整備を推奨 ・特定健診受診強化期間キャンペーンの実施 ・人材育成研修会の開催 基礎編受講者：99 人（5/15WEB 開催、後日録画視聴） 技術編受講者：53 人（11/11WEB 開催、後日録画視聴） ・市民公開講座の行政説明において、特定健診の受診勧奨 <u>2 糖尿病医療提供体制（治療）</u> ・「糖尿病診療拠点病院」「糖尿病診療中核病院」を指定し、糖尿病の医療連携を推進 ・広島県地域保健対策協議会糖尿病対策専門委員会において、各圏域や各職能団体における糖尿病医療や地域連携に関する取組や活動の報告、課題の検討を実施 ・2/28 糖尿病診療レベルの向上を図ることを目的に、糖尿病診療に携わる医療従事者を対象とした広島県糖尿病診療スキルアップ研修会を開催 <u>3 糖尿病との共生</u> ・市町国民健康保険において実施されている事業である、糖尿病性腎症重症化予防事業の推進のため、県内市町担当者会議を開催するとともに、事業の効果検証のためのデータ分析事業を開始
--	--	---

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第1節 がんなど主要な疾病の医療体制

施策	指標等			実施状況			
④精神疾患対策	【目標】						
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア 精神病床における入院需要 (患者数)	[R8] 急性期(3か月未満) 1,319人 回復期(3か月以上1年未満) 1,262人 慢性期(1年以上・65歳以上) 3,056人 慢性期(1年以上・65歳未満) 1,408人	[R4] 急性期(3か月未満) 1,394人 回復期(3か月以上1年未満) 1,334人 慢性期(1年以上・65歳以上) 3,231人 慢性期(1年以上・65歳未満) 1,489人	[R8] 急性期(3か月未満) 1,319人 回復期(3か月以上1年未満) 1,262人 慢性期(1年以上・65歳以上) 3,056人 慢性期(1年以上・65歳未満) 1,408人	[R7] 急性期(3か月未満) 1,530人 回復期(3か月以上1年未満) 1,459人 慢性期(1年以上・65歳以上) 2,994人 慢性期(1年以上・65歳未満) 1,226	比較的順調	引き続き施策を継続
	イ 精神病床における各時点の入院率	[R8] 入院後3か月時点 68.9% 入院後6か月時点 84.5% 入院後1年時点 91.0%	[R2] 入院後3か月時点 59.9% 入院後6か月時点 76.8% 入院後1年時点 85.2%	[R8] 入院後3か月時点 68.9% 入院後6か月時点 84.5% 入院後1年時点 91.0%	[R5] 入院後3か月時点 58.3% 入院後6か月時点 74.3% 入院後1年時点 83.3%	比較的順調	引き続き施策を継続
	ウ 精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	[R8] 325.3日	[R元] 314日	[R8] 325.3日	[R4] 316.0日	全体的に順調	引き続き施策を継続
	エ 自殺死亡率 (人口10万人対)	[R9] 13.2人	[R4] 17.4人	[R9] 13.2人	[R6] 16.4人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	オ 発達障害に係る地域支援ネットワーク体制が整備された市町数	[R11] 23市町	[R4] 4市町	[R11] 23市町	[R7] 14市町	全体的に順調	引き続き施策を継続
【事業費】			1 重層的な連携による支援体制の構築				
R 7 決算額 (千円)			R 8 予算額 (千円)	(1) 発症の予防及び早期発見			
278, 831			311, 262	○保健所等における相談・家庭訪問の実施			
			32, 431	○アルコール関連問題週間等における普及啓発			
				・新聞広告、啓発リーフレット			
				○ギャンブル等依存症問題啓発週間等における普及啓発			
				・新聞広告、啓発ポスター、ギャンブル等依存症ポータルサイト			

	【主な構成事業】（令和7年度） ・精神科救急医療システム整備事業 ・いのち支える広島プラン推進事業 ・認知症医療・介護連携強化事業 ・精神障害者地域生活支援事業 ・依存症対策推進事業 ・発達障害者支援センター運営事業 ・発達障害地域支援体制推進事業	○かかりつけ医等を対象としたアルコール健康障害サポート医やギャンブル等依存症支援ドクターの養成 ○自殺予防週間、自殺予防月間における県・市町における普及啓発（新聞広告、パネル展示等） (2) 多様な精神疾患に対応する医療 ○精神障害者地域生活支援協議会の開催 ○心のサポーター養成研修等の実施 (3) 地域での生活を支える体制の整備 ○保健所等における、市町と連携した困難事例等のケース会議・家庭訪問等の実施 ○医療と地域の支援者が連携するための退院後支援ガイドラインによる退院後支援 <u>2 精神疾患等ごとの医療連携・提供体制</u> (1) 認知症 ○県内全7圏域において認知症疾患医療センター（11か所）を設置・運営 ○認知症疾患医療センターの事業評価等を実施 ○認知症相談医（オレンジドクター）の認定 ○若年性認知症支援コーディネーターを設置 (2) 身体合併症患者への救急医療提供等 ○精神科救急医療システムの運用 ・精神科救急医療（病院群輪番型）施設 ・精神科救急医療（常時対応型）施設 ・精神科救急情報センター 等 (3) うつ病・自殺予防対策の強化 ○県・市町における自殺対策推進計画に基づく事業実施 ○自殺対策推進センターにおいて従事者研修会の開催等 ○圏域地対協において、連携会議・研修会等を開催 ○自殺未遂者支援事業の実施 ○こころのライン相談@広島県及び検索連動型広告の実施 ○市町によるゲートキーパー養成研修の実施 (4) 依存症に対応する体制の構築 ○依存症治療拠点機関による依存症（アルコール、薬物、ギャンブル等）に関する医療従事者向け研修会の実施
--	--	--

		○精神科医等を対象とした広島県アルコール健康障害サポート医（専門）及びギャンブル等依存症支援ドクターの養成 ○依存症治療拠点機関による広島県依存症（アルコール、薬物、ギャンブル等）専門医療機関の連携会議・研修会の実施 ○依存症（アルコール、薬物、ギャンブル等）専門医療機関を指定 (5) 災害拠点精神科病院・災害派遣精神医療チーム（DPAT） ○災害時における精神科医療体制（共助・公助）の整備 ○災害拠点精神科病院1機関を中心として、災害時における精神科病院間の緊急連絡体制を整備 ○広島 DPAT 養成研修・スキルアップ研修の開催 (6) 児童・思春期精神疾患の医療連携体制の構築 ○児童・思春期精神疾患の拠点病院による支援者向け研修会の実施 (7) 発達障害の医療連携体制の構築 ○発達障害医療機関ネットワーク構築事業 ・陪席研修による診療医人材の育成、機能強化 ・コメディカルスタッフ、地域ネットワーク構築のための研修 ・発達障害児（者）のかかりつけ医や支援機関を対象に、専門医が医療的な観点から助言を行う相談窓口
--	--	---

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第2節 救急医療などの医療連携体制

施策	指標等			実施状況				
①救急医療対策	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	心肺機能停止患者の一か月後の生存率	[R11] 14.4%以上	[R4] 10.0%	14.4%以上	[R6] 11.5%	努力を要する	救急搬送の迅速化・効率化などを目的とした救急搬送支援システムの推進等、メディカルコントロール体制の充実・強化を推進する。また、三次救急医療を担う救命救急センターの機能強化を進めるとともに、輪番制参加病院の確保など、地域の実情に応じた二次救急医療体制の維持・確保に取り組む。さらに、救急相談センター事業の普及促進により、不要不急の救急搬送の抑制を進める。これらの取組等により、適切な救急医療提供体制の確保を目指す。
	イ	心肺機能停止患者の一か月後社会復帰率	[R11] 11.2%以上	[R4] 7.1%	現状値以上	[R6] 6.7%	努力を要する	
	ウ	重症以上傷病者の搬送において、医療機関に4回以上受入れの照会を行った割合	[R11] 3.0%以下	[R4] 4.1%	3.0%以下	[R6] 5.4%	努力を要する	
	エ	三次救急医療機関における救急搬送要請に対する受入割合	[R11] 94.2%以上	[R4] 80.5%	現状値以上	[R7] 80.8%	努力を要する	
	オ	救急要請から医療機関に収容までの平均時間	[R11] 40.2分以下	[R4] 45.5分	40.2分以下	[R6] 45.2分	努力を要する	
	カ	心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された10万人あたり件数	[R11] 1.36件以上	[R4] 1.36件	現状値と同じ	[R6] 1.36件	全体的に順調	
	キ	救命救急センターの充実度評価S及びAの割合	[R11] 100%	[R4] 100%	現状値と同じ	[R7] 100%	全体的に順調	
ク	二次救急医療機関等と救急医療機関やかかりつけ医、介護施設等の関係機関が参加したメディカルコントロール協議会や多職種連携会議等の開催回数	[R11] 1回以上	[R4] 1回	現状値と同じ	[R7] 1回	全体的に順調		

指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
ケ	中核・高次の救急医療機関とその周辺の救急医療機関との間の病院間搬送件数（10万人あたり転院搬送の受入件数）	[R11] 289件以上	[R3] 225件	現状値以上	厚生労働省が実施する「救急医療提供体制の現況調べ（救命救急センターの現況調べ）」の項目が変更になったため、データなし。	—	引き続き施策を継続 ※指標については、見直しを検討
コ	医師届出票（11）に従事する診療科名等で主たる診療科を「救急科」と届け出をした医師の10万人あたり人数	[R11] 3.1人	[R2] 2.5人	現状値以上	[R6] 2.8人	全体的に順調	引き続き施策を継続
サ	特定集中治療室のある病院の10万人あたり病床数	[R11] 5.0床	[R2] 4.1床	現状値以上	[R5] 4.0床	比較的順調	引き続き施策を継続

【事業費】

R 7 決算額（千円）	R 8 予算額（千円）	増減（千円）
979,837	657,880	▲ 321,957

【主な構成事業】（令和7年度）

- ・救急搬送受入体制確保事業
- ・救急医療コントロール機能運営事業
- ・救命救急センター運営事業
- ・ドクターヘリ事業
- ・医療施設整備費補助金・設備整備費補助金
- ・救急医療情報ネットワーク運営事業
- ・病床機能分化・連携促進基盤整備事業

1 適切な病院前救護活動が可能な体制づくり

(1) 地域住民の救急医療への理解・救急蘇生法の実施等

- 救急車の適正利用（救急安心センター事業（＃7119）・子ども医療相談事業（＃8000））等に係る広報として、県にて統一したロゴ・チラシ・ポスターを作成し、医療・消防機関等に配布・掲示
- 県・市町の広報番組や各種 HP、SNS 等での発信のほか、県内各所のデジタルサイネージで PR 動画（救急安心センター事業（＃7119））を掲載
- 消防機関、市町等における AED（自動体外式除細動器）を含めた救急蘇生法の講習会等の支援
- 急性心筋梗塞発生時及び再発時の応急処置に関する一般市民への普及啓発の実施 [応急手当普及啓発講習会受講状況 R6 年中実績]
 - ・普通・上級救命救急受講者数 19,658 人
 - ・普通・上級救命救急講習会開催数 1,241 回

(2) 居宅・介護施設の高齢者の救急医療

- 第2章第3節「6 人生の最終段階における自己決定」に記載

2 救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保

(1) 迅速・円滑な救急医療機関への患者搬送

- 県メディカルコントロール協議会において、救急現場活動の充実強化を図るため、救急隊の現場活動における標準的手順書「広島県標準 救急

		隊現場活動プロトコル」の改正を実施 (2) 救急医療機関における傷病者の受入体制の確保 ○県メディカルコントロール協議会において、傷病者の搬送及び医療機関による当該傷病者の受入に係る迅速かつ適切な実施を図るため「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の改正を実施 (3) 救急医療に係る情報提供・救急搬送支援 ○救急搬送の迅速化・業務効率化などを図るため、救急搬送支援システムの構築に向けた実証実験を実施（第1期実証実験：R5.10～R7.9、第2期：R7.10～R10.9） (4) ドクターヘリ等による救急医療・救急搬送 ○ドクターヘリ基地病院への運営費を助成 ○ドクターヘリの適切な運航と効果的な活用に向けて、関係医療機関や消防機関とともに症例検討会を実施 3 重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制づくり (1) 患者の状態に応じた適切な救急医療体制の提供 ○初期救急…医療情報ネット（ナビィ）により、在宅当番の医療機関や対応可能な診療科等をインターネットに掲載 ○二次救急…救急医療の協力医療機関を県報に告示（救急告示） ○三次救急…運営費や施設・設備整備費助成等により運営を支援 ○救急搬送・受入困難事案の解消に向け、救急搬送体制の現状や課題を把握し、圏域の特性を踏まえた救急医療体制の検討や県空床確保事業の実施 (2) 診療科や地域における救急医療体制 ○各二次医療圏における救急医療体制について、搬送データや課題の分析、医療機関に対する指導を行い、救急医療体制の充実を図るため、メディカルコントロール（MC）協議会にMC医師を設置 4 救急医療機関等から療養の場へ円滑な移行が可能な体制づくり (1) 救命救急医療機関等から在宅復帰までの切れ目のない医療介護連携体制づくり ○第2章第3節「1 医療介護連携等の構築及び推進」に記載 (2) 回復期病床 ○地域医療総合確保基金を活用した回復期病床への転換の支援
--	--	---

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第2節 救急医療などの医療連携体制

施策	指標等			実施状況				
②災害医療対策	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	DMA Tのチーム数	[R11] 43チーム	[R4] 31チーム	35チーム	35チーム	比較的順調	引き続き施策を継続
	イ	病院におけるBCPの策定率 (災害拠点病院を除く)	[R7] 100%	[R4] 36.3%	100%	80.8%	比較的順調	引き続き施策を継続
	ウ	EM I Sの緊急時入力訓練を含む訓練・研修に参加した病院の割合	[R7] 100%	[R5] 82.9%	100%	56.9%	努力を要する	医療機関に対し、訓練・研修参加の働きかけを行う
	エ	圏域単位の災害対応訓練・研修に参加した病院の割合	[R8] 100%	[R5] 48.5%	100%	62.7%	比較的順調	引き続き施策を継続
	オ	災害時の医療チーム等の受入を想定し、関係機関との連携の確認を行う災害実動訓練を実施した災害拠点病院の割合	[R8] 100%	[R4] 74%	100%	89.5%	比較的順調	引き続き施策を継続
	【事業費】							
	R 7 決算額 (千円)	R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)					
180, 834	66, 642	▲ 114, 192						
【主な構成事業】(令和7年度)								
・災害医療体制確保事業								
・医療施設整備費補助金(医療施設等耐震整備事業)								
・医療施設整備費補助金(地域災害拠点病院施設整備事業)								
・医療施設整備費補助金(地域災害拠点病院設備整備事業)								
			1 医療救護活動体制の強化					
			(1) 連携体制					
			○災害時医療救護活動マニュアルの改訂及び周知					
			○中国四国基幹災害拠点病院連絡協議会への参加					
			○中国地区DMA T連絡協議会への参加					
			○大規模災害時におけるライフラインの応急復旧に係る対応手順の検証会の実施					
			(2) 災害時の医療救護体制					
			○医療救護活動の対応手順に係る研修の実施					
			○広島県保健医療福祉ネットワーク会議の開催					
			○広島県保健医療福祉調整本部演習の実施					

		(3) 圏域における災害対応 ○二次保健医療圏別『医療機関災害対応研修』の実施 ○災害医療コーディネート研修の実施 ○広島県現地保健医療福祉調整本部演習の実施 (4) 災害時の情報把握 ○災害拠点病院衛星携帯電話通信訓練の実施 ○E M I S（広域災害・救急医療情報システム）緊急時入力訓練の実施 (5) 広島県災害時公衆衛生チーム ○広島県災害時公衆衛生活動マニュアルの改訂及び周知 (6) 広域医療搬送等 ○政府の総合防災訓練における大規模地震時医療活動訓練への参加 (7) 特殊災害への対応における災害対応 ○M C L S・C B R N E研修の実施支援 ○広島空港航空機事故対応総合訓練への参加 2 災害拠点病院等の医療機関の体制強化 (1) 災害拠点病院・災害派遣医療チーム（D M A T） ○広島D M A T連絡会議の開催 ○D M A T災害対応研修の実施 ○災害拠点病院医療従事者対応研修の実施 ○災害拠点病院災害対応基礎研修の実施 ○災害拠点病院本部運営訓練の実施 ○中国地区D M A T連絡協議会実動訓練への参加 (2) 災害拠点病院以外の病院 ○病院業務継続計画（B C P）策定研修の実施 (3) 災害拠点精神科病院・災害派遣精神医療チーム（D P A T） ○中国地区D M A T連絡協議会実動訓練への参加 ○広島D P A T養成研修の実施 (4) 災害時の透析医療 ○広島県透析連絡協議会災害時情報伝達訓練の実施
--	--	---

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第2節 救急医療などの医療連携体制

施策	指標等			実施状況			
③新興感染症発生・まん延時における医療対策	【目標】						
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度		
					目標値	実績	達成状況 今後の取組方針
	ア	確保病床数	891床	—	891床	918床	全体的に順調 引き続き施策を継続
	イ	確保病床数のうち、流行初期医療確保措置	396床	—	396床	473床	全体的に順調 引き続き施策を継続
	ウ	発熱外来数	1,499機関	—	1,499機関	1,441機関	比較的順調 協定締結に向けた関係者への周知等を継続する。
	エ	発熱外来数のうち、流行初期医療確保措置	779機関	—	779機関	978機関	全体的に順調 引き続き施策を継続
	オ	自宅療養者等への医療提供医療機関数	386機関	—	386機関	651機関	全体的に順調 引き続き施策を継続
	カ	自宅療養者等への医療提供薬局数	810機関	—	810機関	1,226機関	全体的に順調 引き続き施策を継続
	キ	自宅療養者等への医療提供訪問看護事業所数	69機関	—	69機関	94機関	全体的に順調 引き続き施策を継続
	ク	後方支援医療機関数	122機関	—	122機関	197機関	全体的に順調 引き続き施策を継続
	ケ	派遣可能医師数	42人	—	42人	65人	全体的に順調 引き続き施策を継続
	コ	派遣可能看護師数	80人	—	80人	150人	全体的に順調 引き続き施策を継続
	サ	個人防護具を2か月以上確保している医療機関数	1,263機関	—	1,263機関	1,188機関	比較的順調 協定締結に向けた関係者への周知等を継続する。
	シ	院内感染対策に関する地域のネットワークに参加している医療機関数	1,510機関	—	1,510機関	1,504機関	全体的に順調 引き続き施策を継続

指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
年1回以上、新興感染症患者の受入研修・訓練を実施又は外部の研修・訓練に医療従事者を参加させている割合	100%	—	100%	54.3%	比較的順調	引き続き施策を継続

【事業費】

R 7 決算額 (千円)	R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)
181,704	241,098	59,394

【主な構成事業】(令和7年度)

- ・広島県感染症・疾病管理センター事業
- ・新興感染症対策事業
- ・感染症予防対策事業

1 新興感染症患者等に必要な医療を提供する人材の確保

- 医療措置協定の締結
- 新興感染症対応訓練の実施

2 新興感染症の医療提供体制の確保

- (1) 新興感染症患者を入院させ、必要な医療を提供する機能（病床確保）
 - 医療措置協定の締結
 - 簡易陰圧装置、個人防護具保管庫設置、検査機器の購入費等を補助
- (2) 新興感染症の疑似症患者等の診療を行う機能（発熱外来）
 - 医療措置協定の締結
 - 簡易陰圧装置、個人防護具保管庫設置、検査機器の購入費等を補助
- (3) 居宅又は高齢者施設等で療養する新興感染症患者に対し医療を提供する機能（自宅療養者等への医療の提供）
 - 医療措置協定の締結
 - 個人防護具保管庫の設置に係る工事費用等の補助
- (4) 新興感染症患者以外の患者に対し医療を提供する機能（後方支援）
 - 医療措置協定の締結
- (5) 新興感染症に対応する医療従事者を確保し、医療機関その他の機関に派遣する機能（医療人材派遣）
 - 医療措置協定の締結
 - 広島県感染症医療支援チームの運営（活動対象疾患の拡大）
- (6) 新興感染症に対応するために必要な個人防護具の備蓄
 - 医療措置協定の締結
 - 個人防護具保管庫の設置に係る工事費用等の補助

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第2節 救急医療などの医療連携体制

施策	指標等			実施状況				
④へき地医療対策	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	へき地医療拠点病院・支援 病院数	[R11] 現状を維持する。	[R5.4] 拠点：12施設 支援：1施設	現状を維持する。	[R8.3] 拠点：13施設 支援：1施設	全体的に順調	引き続き施策を継続
	イ	へき地診療所数	[R11] 現状を維持する。	[R5.4] 18施設	現状を維持する。	[R8.3] 18施設	全体的に順調	引き続き施策を継続
	ウ	へき地医療拠点病院間の連 携強化（関係病院間の医師 派遣回数/年）	[R11] 600回	[R4実績] 449回	[R11] 600回	令和8年8月頃判明	—	引き続き施策を継続
	エ	医師数（過疎市町の人口10 万人対医療施設従事医師 数）	[R8] 208.9人以上	[R2] 200.0人	208.9人以上	[R6.12] 223.3人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	オ	歯科医師数（過疎市町の人 口10万人対医療施設従事歯 科医師数）	[R11] 72.0人以上	[R2] 72.0人	72.0人以上	[R6.12] 66.9人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	カ	看護職員数（過疎市町の人 口10万人対医療施設従事看 護職員数）	[R11] 1741.0人以上	[R2] 1741.0人	1741.0人以上	[R6] 1808.6人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	キ	総合診療専門研修プログラ ム採用専攻医数	[R8] 46人	[R5] 22人	38人	[R7.4] 39人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	ク	自治医大卒業医師県内定着 率	[R11] 75.0%	[R4末] 69.3%	75.0%	[R7.4] 72.1%	全体的に順調	連絡会議や面談等を通 じて、県内での勤務の 継続を支援する。
ケ	「ふるさとドクターネット 広島」登録者数	[R11] 4,014人	[R4末] 3,174人	3,404人	[R8.3] 3,922人	全体的に順調	引き続き施策を継続	
コ	地域の拠点病院を中心とし た人材交流 ・育成に係るネットワーク の構築数	[R11] 7地域	[R4末] 2地域	4地域	2地域	比較的順調	既に構築したネット ワークをモデルとして、 他の医療圏に取組を 拡大する。	

【事業費】

R 7 決算額 (千円)	R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)
575, 226	645, 295	70, 069

【主な構成事業】(令和7年度)

- ・広島県地域医療支援センター運営事業
- ・広島大学医学部寄付講座運営事業
- ・広島県医師育成奨学金貸付金
- ・広島県医師育成奨学金貸付金 (一般募集)
- ・地域医療体制確保事業 (へき地医療等)
- ・医療施設整備費補助金
- ・へき地医療対策費 (へき地等巡回診療費)

1 へき地医療支援体制の維持・強化

(1) へき地医療拠点病院への支援と機能強化

- へき地医療支援機構運営委員会の開催 (1回) による関係機関の連携強化
- へき地医療拠点病院の運営 (10施設)・設備整備 (6施設) への支援

(2) へき地診療所への支援

- へき地診療所の運営 (1施設)・設備整備 (3施設) への支援

(3) へき地等の歯科医療体制の確保

- 広島県地域医療介護総合確保事業として、県内の13の歯科医院へ在宅歯科医療、訪問口腔衛生指導に必要な歯科医療機器や口腔ケア用品の購入費の補助を実施

(4) 情報通信技術の活用支援

- へき地におけるオンライン診療を活用したモデル事業を実施。
 - (A) へき地巡回診療
 - へき地の巡回診療において、医師は病院にしながら、看護師等が巡回診療による支援を行う「D to P with N型」のオンライン診療を実施 (1施設、10名診療)
 - (B) へき地医師派遣
 - へき地の基幹病院から診療所への医師派遣について、派遣医師が派遣元医療機関にしながら、派遣元の看護師が支援を行う「D to P with N型」のオンライン診療を実施 (4施設、計14名診療)
- モデル事業で得たオンライン診療導入・活用にかかる知見を手引きとしてまとめ、今後の横展開へ活用する。

(5) アクセスの確保

- 広島県北部地域移動診療車の運営支援 (へき地医療拠点病院運営事業による)
- 瀬戸内海巡回診療船・済生丸の運営費の支援

2 医師等医療従事者の確保・育成

(1) 自治医科大学による医師の育成・派遣

- 中山間地域医療機関への県所属医師派遣: (R7) 21名
- 自治医大への本県出身新入生: (R7) 3名

(2) 広島大学ふるさと枠等による医師の育成・配置

- 県奨学金新規貸与者: (R7) 21名
- 県奨学生医師の中山間地域への配置: (R7) 58名

		(3) 総合診療医の確保・育成等 ○指導医同士の意見交換会の実施（年2回） ○専門研修プログラム基幹病院の指導体制強化等の支援 (4) 拠点病院等による人材育成等 ○中山間地域に勤務する若手医師を広域的に育成するための研修会開催や、テレビ会議システムによる症例検討の実施等の支援 ○医療機関のネットワークの新規構築に向けた調整 (5) 地域医療支援センターによる医師確保対策と定着促進 ○臨床研修医確保に向けた関係医療機関への支援（合同説明会への参加、指導医養成講習会参加支援） ○県内就業紹介・斡旋：（R7）7名（※うち中山間1名） (6) 歯科医師・歯科衛生士の確保・育成 ○広島県地域医療介護総合確保事業として、広島県歯科医師会において、認知症患者などの歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修を実施した。（R7）歯科医師6名、歯科衛生士5名 (7) 薬剤師・看護職員の確保・育成 ○基幹病院から薬剤師が不足する地域の病院への薬剤師の出向：（R7）2名×3か月間、1名×10日間 ○将来的に薬剤師不足の懸念がある病院と薬剤師が充足している基幹病院との交流研修：（R7）2名×1か月間 ○地域での多職種連携を強化する目的で「在宅支援薬剤師専門研修Ⅰ、Ⅱ」を実施：（R7）53名修了 ○無菌調剤に対応できる薬剤師を養成するため、実技を中心とした研修会を開催：（R7）9名修了 ○県立三次看護専門学校推薦入学における過疎地域居住者枠による募集（3年課程において、推薦枠の受験資格を拡充（R7年度入学者から）） 3 <u>へき地医療対策の推進体制</u> (1) 医療活動と人材確保・育成の一体的な推進 ○へき地医療支援機構運営委員会の開催（1回） (2) 市町の取組への支援等 ○へき地診療所の運営（1施設）・設備整備（3施設）への支援 (3) 住民への啓発 ○市民講座の開催
--	--	--

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第2節 救急医療などの医療連携体制

施策	指標等				実施状況			
⑤周産期医療対策	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	周産期死亡率	直近5年間の平均値 が現状値未満	[H30～R4] 3.4	直近5年間の平均値 が現状値未満	[R2～R6平均]3.18	全体的に順 調	周産期医療体制の維 持
	イ	災害時小児周産期リエゾン 任命者のうち、訓練や研修 に参加した人数	[R11] 5名以上/年	[R5] 1名/年	5名以上/年	[R7] 24名	全体的に順 調	引き続き施策を継続
【事業費】				1 周産期医療体制の確保				
R 7 決算額 (千円)		R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)		(1) 分娩のリスクに応じた医療体制の確保			
227, 210		295, 497	68, 287		・ 広島県周産期・小児医療協議会において、医療資源の集約化・重点化について協議・検討を行った。			
【主な構成事業】(令和7年度) ・産科医等確保支援事業(分娩手当、後期臨床研修医手当、新生児担当医手当) ・周産期母子医療センター運営支援事業 ・広島県周産期医療システム運営事業 ・女性医師等就労環境整備事業 ・助産師確保対策事業				・ 周産期医療情報ネットワークの運営による情報共有の実施				
				・ 周産期母子医療センター運営支援事業(9機関)による運営の充実支援の実施				
				(2) NICU退院児等の退院支援及び療養・療育支援				
				○医療的ケア児支援センターの運営				
				医療的ケア児及びその保護者や支援者から令和7年度は年間で延べ303回の相談を受け付けた。				
				医療的ケア児支援人材養成のための各種研修を実施。				
				・ 医療的ケアに対応できる看護師及び介護従事者育成研修				
				・ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修※ (※隔年実施のためR7は未実施)				
				・ 医療的ケア児等支援者養成研修				
				・ 多職種連携研修				
				・ 医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修※ (※隔年実施のためR7は未実施)				

		○低出生体重児を持つ家族に対して、周産期母子医療センター等を通じ、「ひろしまリトルベビーハンドブック」を配布した。 (3) 災害時等における対策 ・災害時小児周産期リエゾンを5名養成（うち行政1名） （リエゾン任命者数：計29名） ・広島県災害時小児周産期リエゾン机上訓練実施（計20名） <u>2 医療従事者の確保・育成</u> (1) 医師及び助産師 ・広島大学ふるさと枠医師、岡山大学地域枠医師及び広島県医師育成奨学金貸与医師の産科医師数（知事指定診療科）15名 ・県内で助産師として就業する意思のある学生を対象とした修学資金の貸与（8名） ・地域間、分娩取扱施設間の偏在解消、実践能力向上等を目的とした施設間の助産師出向支援（3施設5名） (2) 周産期医療関係者の資質向上 ・周産期救急に効果的に対処できる知識や能力を発展・維持するため ALSO 研修の実施（県内産婦人科医、助産師、救急医、救急救命士、看護師、研修医等24名） ・新生児蘇生法に関する研修を実施。 （回数：計10回143名、場所：広島市立広島市民病院）
--	--	--

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第2節 救急医療などの医療連携体制

施策	指標等			実施状況				
⑥小児医療対策	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	乳児死亡率	直近5年間の平均値を全国平均値以下で維持	[H30～R4] 1.6	直近5年間の平均値を全国平均値以下で維持	[R2～R6平均] 1.5 (全国平均値：1.8)	全体的に順調	引き続き施策を継続
	イ	幼児死亡率	直近5年間の平均値を全国平均値以下で維持	[H30～R4] 0.38	直近5年間の平均値を全国平均値以下で維持	[R2～R6平均]0.38 (全国平均値：0.42)	全体的に順調	引き続き施策を継続
	ウ	小児死亡率	直近5年間の平均値を全国平均値以下で維持	[H30～R4] 0.18	直近5年間の平均値を全国平均値以下で維持	[R2～R6平均]0.17 (全国平均値：0.17)	全体的に順調	引き続き施策を継続
	エ	災害時小児周産期リエゾン任命者のうち、訓練や研修に参加した人数	[R11] 5名以上/年	[R5] 1名/年	[R11] 5名以上/年	[R7] 24名	全体的に順調	引き続き施策を継続
	【事業費】			1 小児医療の提供体制の確保				
	R 7 決算額 (千円)	R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)	(1) 小児救急など症状に応じた医療体制と役割分担				
	232, 174	251, 816	19, 642	・在宅当番医制や休日夜間急患センターによる小児初期救急体制の確保 ・小児二次救急医療体制の整備のため、小児救急医療拠点病院運営事業（4医療機関）及び小児救急医療支援事業（4地域）により運営費補助 ・地域小児救命救急センターの運営に必要な経費を補助				
【主な構成事業】（令和7年度）			(2) 小児の健康状態を相談する機能					
・小児救急医療確保対策事業 ・県東部小児・周産期二次救急医療体制確保事業 ・小児救急医療電話相談事業			・小児救急医療電話相談（＃8000）の実施 平日 19 時～翌朝 8 時、土日祝・年末年始 17 時～翌朝 8 時の毎日実施した。《相談件数 21, 116 件（R7 年度）》 ・＃8000 において、急病時の対応にかかる適正な受療行動等の助言の実施 ・ポスターやカードの配布により ＃8000 の普及啓発実施					
			(3) 医療的ケア児の療養・療育支援					
			○医療的ケア児支援センターの運営 医療的ケア児及びその保護者や支援者から令和7年度は年間で延べ 303 回の相談を受け付けた。					

		医療的ケア児支援人材養成のための各種研修を実施。 ・医療的ケアに対応できる看護師及び介護従事者育成研修 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修※ (※隔年実施のため R 7 は未実施) ・医療的ケア児等支援者養成研修 ・多職種連携研修 ・医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修※ (※隔年実施のため R 7 は未実施) (4) 災害時等における対策 ・災害時小児周産期リエゾンを 5 名養成（うち行政 1 名） (リエゾン任命者数：計 29 名) 2 医療従事者の確保・育成 ・広島大学ふるさと卒医師、岡山大学地域卒医師及び広島県医師育成奨学金貸与医師の小児科医師数（知事指定診療科）10 名
--	--	--

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第3節 在宅医療と介護等の連携体制

施策	指標等			実施状況			
在宅医療 対策	【目標】						
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度		
					目標値	実績	達成状況 今後の取組方針
	ア	市町の在宅医療介護連携の取組実施率	[R11] 76.7%	[R5] 56.0%	69.8%	63.0%	全体的に順調 引き続き、市町の取組を支援するための研修や情報共有を行う
	イ	相談できる歯科医院がある地域包括支援センターの割合	[R11] 100%	[R5] 72.6%	[R11] 100%	[R7] 63.0%	比較的順調 引き続き、ケアマネージャーや介護職に対し、情報提供を行う。
	ウ	訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数	[R11] 370施設以上	[R4] 255施設	[R11] 370施設以上	[R7] 284施設	比較的順調 引き続き、歯科医師・歯科衛生士の養成について支援を行う。
	エ	在宅医療に参加する薬局数	[R11] 900施設	[R4] 730施設	[R7] 804施設	[R7] 730施設	努力を要する 在宅に参加できていない薬局における課題を検討しニーズに合った研修を実施する。
	オ	小児の在宅医療に対応可能な薬局数	[R11] 500施設	[R4] 272施設	[R7] 371施設	[R7] 662施設	全体的に順調 引き続き施策を継続
	カ	薬局薬剤師が地域の医療・介護関係の他職種と連携する会議に出席している保険薬局の割合	[R11] 60%	[R4] 30%	[R7] 43%	[R5] 29%	— 評価するための調査の回答率が低く、現状を正しく把握できていないため、指標を再検討する。

指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
			目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
キ 訪問看護事業所に所属する特定行為研修修了者数	[R11] 10人	[R4] 4人	[R11] 10人	[R6] 13人	全体的に順調	引き続き施策を継続
ク 訪問看護事業所に所属する認定看護師数	[R11] 22人	[R4] 17人	[R11] 22人	[R7] 29人	全体的に順調	引き続き施策を継続
ケ ACPに関する県民の認知度	[R11] 25.2%	[R5] 10.8%	15.6%	8.8%	比較的順調	ACPを普及させるための研修会等を実施し、身近な地域での啓発・活用が進むよう具体事例等の共有を図る
コ ACP実施施設数の割合	[R11] 54.0%	[R5] 39.6%	44.4%	39.1%	全体的に順調	ACPを普及させるための研修会等を実施し、身近な地域での啓発・活用が進むよう具体事例等の共有を図る

【事業費】

R 7 決算額 (千円)	R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)
24,318	26,677	2,359

【主な構成事業】(令和7年度)

- ・ A C P 普及啓発等に係る研修事業
- ・ 在宅医療推進多職種連携研修事業
- ・ 在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業
- ・ 薬剤師の在宅チーム医療連携事業
- ・ 訪問看護の機能強化事業

1 医療介護連携等の構築及び推進

在宅医療の提供体制

(1) 在宅医療の提供体制の充実

- 退院調整等状況調査(医療機関を退院した要介護者等の退院時の状況等)を実施 ※調査結果は県ホームページへ掲載

(2) 在宅医療に携わる医師の確保・育成

- 在宅医療推進実践同行研修開催1回6名

(3) 市町や関係機関等との連携

- 各市町の在宅医療・介護連携推進事業実施状況調査を実施
- 在宅医療・介護連携推進事業におけるコーディネート業務や業務連携に関するアンケート調査を実施(厚生労働省調査)
- 市町情報交換会実施(詳細は後出)

在宅医療介護の連携

(1) 在宅医療介護連携体制

- 在宅医療・介護連携推進事業コーディネーター意見交流会開催1回11名
- 在宅医療・介護現場における暴力・ハラスメント対策研修会開催1回51名

		(2) 多職種連携 ○多職種ノウハウ連携研修オンデマンド配信開催 1 回 290 名 ○多職種ノウハウ連携研修開催 1 回 98 名 ○在宅医療・介護連携推進事業コーディネーター意見交流会開催 1 回 11 名 〔※再掲〕 (3) 市町の取組支援 ○地域包括ケアシステム評価の実施 ○市町情報交換会開催 1 回 95 名（20 市町、7 保健所・支所等） (4) 普及啓発 ○在宅医療に馴染みのない県民への啓発ツールである専用ホームページの保守管理及び動画制作、啓発チラシの制作と配布、インターネット広告の実施。 2 訪問歯科診療の充実 ○広島口腔保健センターを活用し、要介護者の歯科治療や専門的な口腔健康管理ができる歯科医師・歯科衛生士の養成などを行った。 ○歯科医療機関が、要介護者への訪問歯科診療や口腔健康管理を実施するために必要な医療機器の整備に対し、支援を行った。 3 訪問薬剤管理指導の充実 (1) 在宅医療に参加する薬局及び薬剤師の量的拡大並びに質的向上 ○多職種連携に関する研修会 地域での多職種連携を強化する目的で「在宅支援薬剤師専門研修Ⅰ、Ⅱ」を実施（53 名修了） ○無菌調剤研修会 無菌調剤に対応できる薬剤師を養成するため、実技を中心とした研修会を開催（9 名修了） (2) 小児への訪問薬剤管理指導体制の整備 ○子どもの病気と薬を学ぶ研修会 （5 回開催、延べ 1,244 名参加） (3) 在宅医療における多職種との連携強化及び病院と薬局の連携体制の構築 ○在宅医療推進に向けた研修会 （一社）広島県介護支援専門員協会と研修会を共同開催（183 名参加、内訳：薬剤師 167 人、ケアマネージャー 11 人、訪問看護師 4 人、その他 1 人）
--	--	---

		4 訪問看護の充実 (1) 事業所の確保・経営の安定化 ○訪問看護ステーション管理者等を対象としたマネジメント力向上研修会の実施（オンライン1回） (2) 人材の確保 ○就業中の看護師や潜在看護師等を対象に、訪問看護事業所への就職や転職、再就業・復職支援に関する情報発信や相談対応を行う研修会の実施（講義2回、見学実習1回） (3) 事業所の機能強化 ○訪問看護ステーションからの依頼に応じ、専門・認定看護師による相談支援の実施（3事業所） ○訪問看護に関する二次保健医療圏域ごとの課題を抽出し、それに対応する研修の実施（4圏域4回開催、参加者242名） ○病院と訪問看護事業所との連絡会調整（5施設） (4) 人材の技能向上 ○訪問看護に関する知識・技術を学ぶ訪問看護養成研修の実施（参加者52名） ○病院看護師の訪問看護事業所への出向支援（1施設3名） ○専門・認定看護師による技術講習（オンライン7回） 5 訪問栄養食事指導の充実 ○栄養ケア・ステーション登録栄養士稼働状況、研修機会等の実態把握 ○医療機関に対する栄養ケア・ステーションの周知について検討 6 人生の最終段階における自己決定 ACPの普及推進 ○ACP実施施設状況調査を実施 ○ACP実践事例セミナーの実施1回82名 ○ケーブルテレビ局によるACPをテーマにしたミニ番組制作への協力と、当該映像の県HP掲載
--	--	--

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第4節 外来医療に係る医療提供体制

施策	指標等			実施状況			
外来医療に係る医療提供体制	【目標】						
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア 二次救急医療機関等と救急医療機関やかかりつけ医、介護施設等の関係機関が参加したメディカルコントロール協議会や多職種連携会議等の開催回数	[R11] 1回以上	[R4] 1回	現状値と同じ	[R6] 1回	全体的に順調	引き続き施策を継続
	イ 市町の在宅医療介護連携の取組実施率	[R11] 76.7%	[R5] 56.0%	69.8%	63.0%	全体的に順調	引き続き、市町の取組を支援するための研修や情報共有を行う
【事業費】			1 外来医療提供体制の確保				
R 7 決算額 (千円)	R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)	(1) 協議の場の設置				
—	6,646	6,646	○2次保健医療圏域ごとの地域医療構想調整会議で実施（7圏域計8回） ※協議結果は圏域ごとに県ホームページへ掲載				
【主な構成事業】（令和7年度）			(2) 医療機関等に対する情報提供				
—			○外来医師偏在指標等を踏まえ協議の場で設定された外来医師多数区域を県ホームページ等で周知 ○県内の医療施設のマッピングを県ホームページへ掲載 ○外来機能報告結果を県ホームページへ掲載 ○地域で不足する外来医療機能を担うことについて、同意された内容を、圏域ごとに県ホームページへ掲載				
			(3) 診療所の新規開設に係る手続き				
			○手続きの流れや様式の記載方法を掲載したパンフレットを各保健所窓口で配布するほか、県ホームページへ掲載 ○届出対象区域（外来医師多数区域等）において、診療所の新規開業手続き時に、地域で不足する外来医療機能（初期救急、在宅医療、学校医、予防接種、健康診断等）を担うことの申出書の提出を求めた（同意件数：34				

		件) <u>2 医療機器の効率的な活用</u> (1) 協議の場 ○ 2次保健医療圏域ごとの地域医療構想調整会議で、提出された共同利用計画を確認、圏域ごとに県ホームページへ掲載（新規計画総数 9 件） (2) 医療機関等に対する情報提供 ○ 医療機器の配置、保有状況のマッピングを県ホームページへ掲載 ○ 手続きの流れや様式の記載方法を掲載したパンフレットを各保健所窓口で配布するほか、県ホームページへ掲載 (3) 地域医療支援病院の役割 ○ 各地域医療支援病院に係る共同利用の前年度実績を、業務報告の一環として、県ホームページへ掲載（R 6 実績：地域医療支援病院全体で延べ 37,556 件） <u>3 紹介受診重点医療機関</u> (1) 外来医療提供体制に対する理解促進 ○ リーフレットやポスター、県ホームページを活用して紹介受診重点医療機関の啓発を実施 ○ 紹介受診医療機関として確認された医療機関の一覧と紹介受診重点外来に係る実施状況を県ホームページで公表
--	--	--

第2章 安心できる保健医療体制の構築

第5節 医療に関する情報提供

施策	指標等			実施状況				
医療に関する情報提供	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	医療機能情報の報告率	報告率の向上	[R4] 85.0%	100%	79.6%	努力を要する	未報告の医療機関に対し、簡易マニュアルの送付やシステムの概要等の周知を粘り強く行い、報告率の向上を図る。
	【事業費】							
	R 7 決算額 (千円)	R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)					
	58,498	58,194	▲ 304					
	【主な構成事業】(令和7年度)							
	・医療機能情報提供事業							
・ひろしま医療情報ネットワーク整備事業								
・オンライン診療活用検討事業								
			1 患者の医療に関する選択支援					
			(1) 医療機能情報の提供					
			医療機関等から報告された医療機能情報について、「医療情報ネット（ナビイ）」により情報提供。					
			○医療機関からの報告率					
			(令和7年度定期報告分（令和6年度実績）)					
			病院：89.0%、医科診療所 78.0%、					
			歯科診療所：83.0%、助産所：41.7%					
			(2) 患者視点に立った医療の提供					
			○医療相談窓口設置状況（医療情報の提供に係る対応含む）					
			病院の 91.7%、医科診療所の 7.4%、歯科診療所の 12.8%					
			○セカンドオピニオンのための診療に関する情報提供の実施状況					
			病院の 61.7%、医科診療所の 30.4%					
			2 ICTを活用した診療支援					
			(1) 地域医療情報ネットワークの推進					
			○国において、健診結果や診療情報等のデータを医療機関等の中で共有可能な全国単位の情報基盤「全国医療情報プラットフォーム」を構築しており、こうした国の動向を踏まえて、令和7、8年度に今後のHMネットのあり方検討を実施。					

		(2) D X（デジタル・トランスフォーメーション）による高付加価値化の実現 ○HMネットの利便性向上に向けたシステム改修等の取組 3 開示病院の開示情報拡大 (3) オンライン診療等の推進 ○へき地、在宅におけるオンライン診療・服薬指導を活用したモデル事業を実施。 (A) へき地巡回診療 へき地の巡回診療において、医師は病院にしながら、看護師等が巡回診療による支援を行う「D to P with N型」のオンライン診療を実施（1施設、10名診療） (B) へき地医師派遣 へき地の基幹病院から診療所への医師派遣について、派遣医師が派遣元医療機関にしながら、派遣元の看護師が支援を行う「D to P with N型」のオンライン診療を実施（4施設、計14名診療） (C) 在宅医療 医師、薬剤師がグループホームにおけるオンライン診療・服薬指導の活用を検証。訪問看護ステーションの看護師による「D to P with N型」のオンライン診療・服薬指導を実施（6施設、計4名診療） ○モデル事業で得たオンライン診療・服薬指導の導入及び活用にかかる知見を手引きとしてまとめ、今後の横展開へ活用する。
--	--	---

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況			
①原爆被爆者医療対策	【目標】						
				令和7年度			
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	一般疾病医療機関指定率 (病院・診療所)						
	ア (総数のうち休止中及び被爆者医療と関連が薄い診療科のみを標榜する医療機関を除いた県内の保険医療機関等に占める一般疾病医療機関の割合)	[R11] 98.1%	[R4] 98.1%	98.1%	99.0%	全体的に順調	引き続き、一般疾病医療機関の確保に努める。
	【事業費】						
R 7 決算額 (千円)		R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)				
703, 413		803, 042	99, 629				
【主な構成事業】(令和7年度)							
・原爆被爆者健康診断費							
・法外援護事業 (利用助成)							
・被爆者健康手帳交付事務費 (医師研究会)							
				1 被爆者医療のための提供体制の整備			
				病院・診療所等の被爆者医療への参加・協力を促進し、被爆者医療機関による適切な受診体制の環境整備を図った。			
				2 被爆者のための医療・介護サービスの提供			
				医療費や介護サービスの一部負担に対する公費負担を実施			

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況			
②障害保健対策	【目標】						
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア 発達障害に係る地域支援ネットワーク体制が整備された市町数	[R8] 15市町	[R4] 4市町	[R8] 15市町	10市町	全体的に順調	引き続き施策を実施
	イ 医療型短期入所事業所の定員数（「空床型」施設等による病床確保数を含む。）	[R11] 91人	[R5] 68人	87人	62人	努力を要する	新規に医療型短期入所事業所開設支援事業を開始し、コンサルタントを交えて、病院や老人介護保健施設等で新規開設を希望している施設に対して必要な支援や、新規開設に向けた働きかけを行う。
	ウ 医療的ケア児等コーディネーター等を配置し、医療的ケア児及びその家族の対応窓口を対外的に明示し、支援を行っている市町数	[R7] 23市町	[R4] 12市町	23市町	22市町	比較的順調	引き続き施策を実施
【事業費】				1 障害児・者に対する保健・医療・福祉施策			
R 7 決算額（千円）		R 8 予算額（千円）	増減（千円）	(1) 障害児・者の医療費負担の軽減			
4,837,122		4,821,467	▲ 15,655	○更生医療給付費			
				市町が実施する自立支援医療（更生医療）の給付に対し、負担金を交付した。（負担割合：国 1/2、県 1/4、市町 1/2）			
				○育成医療給付費			
				市町が実施する自立支援医療（育成医療）の給付に対し、負担金を交付した。（負担割合：国 1/2、県 1/4、市町 1/4）			
				○重度心身障害児・者医療費助成事業			
				市町が医療費の自己負担額の一部を助成する事業に対し、その経費の一部を補助した			
【主な構成事業】（令和7年度）							
・ 重度心身障害児（者）医療費公費負担事業費							
・ 育成医療給付費							
・ 更生医療給付費							
・ 発達障害者支援センター運営事業							
・ 発達障害地域支援体制推進事業							
・ 医療型短期入所施設補助事業							
・ 医療的ケア児支援センター運営事業							

		(2) 発達障害児の支援の充実 ○発達障害地域支援体制推進事業の実施 ・市町、事業所等への助言・指導 ・発達障害関係研修(基礎、スキルアップ、教育向け)延 1,503 名 ○発達障害児（者）診療医養成研修の実施 ・受講者延人数（医師）：69 名 ○県発達障害者支援センターの運営 ・相談支援実人数：220 名 ○家族支援体制の整備 ・ペアレントメンター 9 名新規登録 ・ペアレント・メンターコーディネーター 9 名養成 ・ペアレントメンター市町等関係者連絡会議の開催 ・竹原市におけるペアレント・トレーニング実施者の養成 (3) 医療的ケア児の支援体制の構築 ○広島県障害者自立支援協議会医療的ケア児等支援部会の開催 医療的ケア児等支援部会により、医療的ケア児等の支援方策等について協議 ○医療的ケア児支援センターの運営 医療的ケア児及びその保護者や支援者から令和 7 年度は年間で延べ 303 回の相談を受け付けた。 医療的ケア児支援人材養成のための各種研修を実施。 ・医療的ケアに対応できる看護師及び介護従事者育成研修 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修 ・医療的ケア児等支援者養成研修 ・多職種連携研修 ・医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修 2 障害児・者の高度で専門的な医療ニーズ等への対応 (県立総合リハビリテーションセンターの医療体制の充実) ○県立社会福祉施設管理事業の実施 県立総合リハビリテーションセンターの改修・修繕に必要な工事等の実施 3 療養体制 ○県立社会福祉施設管理事業の実施 県立総合リハビリテーションセンター等の改修・修繕に必要な工事等の実施
--	--	---

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況				
③感染症対策	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	肝がんによる75歳未満 年齢調整死亡率	[R8] 全国平均以下まで低減	[R3] 4.0	[R8] 全国平均以下まで低減	[R6] 3.1	全体的に順調	引き続き施策を継続
	イ	肝炎ウイルス検査を受けた ことがある者の割合	[R8] B型 70% C型 60%	[R4] B型 57.6% C型 46.8%	[R8] B型 70% C型 60%	[R7] B型 － C型 －	－	受検率の調査方法を改める。 受検率向上に向けた 取組を引き続き継続 する。
	【事業費】			1 感染症全般				
	R 7 決算額 (千円)	R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)	(1) 感染症発生動向調査事業の推進				
	349,716	466,269	116,553	・感染症発生動向調査による感染症情報の提供 ・サーベイランス体制の継続実施 ・薬剤耐性菌サーベイランス体制の導入				
	【主な構成事業】(令和7年度) ・広島県感染症・疾病管理センター事業 ・結核予防活動費 ・結核対策特別促進事業 ・結核医療費 ・エイズ予防対策費 ・肝炎ウイルス検査・治療費助成事業 ・肝炎対策事業			(2) 感染症の医療提供体制の充実				
				・医療者及び行政担当者向けの訓練及び研修会の開催 ・医療体制の整備(感染症指定医療機関、医療措置協定等の締結)				
			2 結核					
			(1) 早期発見・早期治療によるまん延防止					
			・高齢者に重点を置いた取組の推進 ・結核患者接触者への健康診断(接触者健診)					
			(2) 患者の生活環境に応じた医療・支援					
			・服薬治療を完遂させるための地域DOTS(服薬支援)の実施 ・結核患者の通院治療費及び入院費の公費負担 ・私立学校等が実施する結核定期健康診断への補助					
			(3) 外国人に対する結核対策					
			・外国人患者の治療支援体制の強化					
			3 エイズ					
			(1) 利便性の高い検査・相談窓口の充実					
			・エイズ相談、H I V抗体検査の実施					

		(2) 長期療養体制の充実 ・中四国ブロック拠点病院連絡協議会等による医療水準の向上及び人材育成 ・高齢者施設従事者向け研修会の開催 (3) 正しい知識の普及啓発の推進 ・街頭キャンペーン及びイベント実施による啓発活動の実施 ・エイズカウンセラーの派遣 4 肝炎 (1) 重点的取組 (発見方法に応じた受診勧奨) ・ひろしま肝疾患コーディネーターの養成・活用 肝炎ウイルス検査の受検や医療機関への受診などについて、適切なアドバイスを行うとともに、患者本人やその家族等からの相談対応や啓発活動を行う存在である「ひろしま肝疾患コーディネーター」を養成し、肝炎の検査や治療に関する相談助言や窓口の案内などを行った。 ※令和7年度養成171名、継続研修受講者数：227名 (受診勧奨) ・肝疾患患者フォローアップシステム 患者情報をデータベース化し、肝疾患専門医療機関への受診を勧奨する、フォローアップシステムを運営。 フォローアップシステム新規登録勧奨及び既登録者への受診勧奨 ※令和7年度 新規登録81名、登録更新737名、受診勧奨を2,758名に実施 ・肝炎治療等の各種助成と肝疾患フォローアップシステムの利用者を一元的に管理し、未受診者等への受診勧奨を効果的に実施するための新たなシステムの構築 ・肝炎治療費助成制度の実施 B型・C型肝炎の抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療、核酸アナログ製剤治療）を受ける県民の方に医療費を助成 (2) 基礎的取組 (普及啓発) ○普及啓発事業 ・肝炎に対する正しい知識やウイルス検査の受検勧奨等の普及啓発の取組
--	--	--

		・ 肝炎ウイルス検査の受検勧奨等の普及啓発の取組 ・ 肝臓週間にあわせた普及啓発（啓発イベント、街頭啓発、出張検査、各医療機関での啓発等）の実施等 ○医療、行政機関、職域向け研修会の実施による周知 ・ 職域による肝炎ウイルス持続感染・早期発見・早期治療の治療介入 ・ 広島県医薬卸組合研修会、職域における肝炎対策セミナー、県市町肝炎対策担当者会議、医療機関制度説明会、医療安全講習会
--	--	--

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況				
④臓器移植・造血幹細胞移植の推進	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	骨髄ドナー年間新規登録者数（県内）	直近3年間の平均値を上回る	[R2～R4平均] 832人	直近3年間の平均値を上回る	955人	全体的に順調	骨髄ドナー登録会における継続した呼びかけ
	【事業費】							
	R 7 決算額（千円）		R 8 予算額（千円）	増減（千円）				
	8, 244		8, 525	281				
	【主な構成事業】（令和7年度）							
	・ 移植医療普及推進事業							
				1 臓器移植				
			(1) 普及啓発の推進					
			○10月の臓器移植普及推進月間において、主要医療機関等に臓器移植医療の普及に係るポスター、リーフレット等を配布					
			○グリーンリボンキャンペーンとして、施設のライトアップやパネル展、パンフレット等の配布（10月1日～31日）					
			○県民へグリーンリボンをテーマとしたブックカバーのデザインを公募し、応募作品61作品の中から優秀作品1点を県内の協力書店で配布し、またデジタルブックカバーとして県HPへ掲載した。					
			○臓器移植医療功労者（4名）に対して県知事感謝状贈呈（10月30日）					
			○臓器提供をテーマとしたグリーンリボンフェスの開催（10月11日）					
			(2) 提供に至る体制の充実					
			○広島県移植推進委員会（1回）					
			○救命救急センターなど臓器提供施設等への訪問活動（8施設、25回）					
			○院内での臓器提供発生時の役割等を担っている院内移植コーディネーター研修会を開催（3回）					
			2 造血幹細胞移植					
			(1) 普及啓発の推進とドナー登録者の確保					
			○骨髄パネル展及び骨髄ドナー登録会開催（9月29日～10月4日、新規登録者23名）					
			(2) ドナー登録促進のための環境づくり					
			○大学生を対象に骨髄ドナー登録説明員養成研修会を開催（4回）					
			(3) 骨髄提供の着実な推進					
			○昨年度に引き続き、市町が実施する骨髄ドナーへの助成事業に補助（R7実績3件）					

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等				実施状況			
⑤難病対策	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	医療従事者研修会の実施	[R11] 2回	[R4] 2回	2回	2回	全体的に順調	継続的に実施していく
	【事業費】				1 難病医療ネットワーク体制の充実			
	R 7 決算額 (千円)	R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)		・ 難病医療ネットワーク構築のための具体的な取組みについて検討			
	3, 111, 559	3, 290, 218	178, 659		・ 神経・筋分野の難病医療協力病院の見直しを実施			
					・ 難病医療従事者を対象とした研修会を2回開催			
	【主な構成事業】(令和7年度)				2 医療、相談体制等の充実			
・ 特定医療費(指定難病)支給認定事業				・ 在宅難病患者一時入院事業(レスパイト)の実施				
・ 小児慢性特定疾病対策費				利用件数9件(利用者5人 利用日数70日)				
				・ 難病対策センター、保健所、難病団体による相談会等を実施				

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等				実施状況			
⑥アレルギー対策	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	アレルギー疾患医療拠点病院数	[R11] 1か所	[R4] 1か所	[R11] 1か所	[R7] 1か所	全体的に順調	引き続き施策を継続
	イ	医療従事者研修会への医師以外の職種の参加割合	[R11] 50%以上	[R4] 37.9%	[R11] 50%以上	[R7] 48.2%	全体的に順調	引き続き、医師以外の職種の参加を促す
	【事業費】				1 医療提供体制の確保			
	R 7 決算額 (千円)	R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)		○「広島県アレルギー疾患医療連絡協議会」の設置 (平成30年4月)			
	1,197	1,226	29		○「広島県アレルギー疾患医療拠点病院 (広島大学病院)」を選定 (平成31年2月)			
	【主な構成事業】(令和7年度)				○アレルギー性鼻炎、喘息について医療従事者の知識や技能の向上に資する研修会を開催 (令和7年11月)			
	・アレルギー疾患医療連絡協議会の開催				2 情報提供・相談支援体制の確保			
・アレルギー疾患対策研修の実施				○県や広島県アレルギー疾患医療拠点病院のホームページにアレルギーに関する情報を掲載				

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況			
⑦母子保健対策	【目標】						
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア 夫婦そろって同時期から不妊検査・治療を始めた割合	[R11] 90.5%	[R3] 86.8%	88.6%	90.2%	全体的に順調	若い年齢層の夫婦が早期に不妊検査を受けることを促すために、広報啓発を行う。
	イ 乳幼児健康診査の未受診率	[R11] 1歳6か月児 4.8% 3歳児 5.4%	[R3] 1歳6か月児 10.5% 3歳児 13.7%	1歳6か月児 4.8% 3歳児 5.4%	1歳6か月児 3.9% 3歳児 5.7%	比較的順調	未受診率の推移を注視するとともに、適宜市町と連携して、未受診家庭への受診勧奨を行う。
	ウ ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数	[R11] 23市町	[R4] 17市町	20市町	21市町	全体的に順調	未実施市町に対し、効果を示しながら導入を呼びかけていく。
	エ 安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合	[R11] 84% (ネウボラ実施市町)	[R4] 78.7% (ネウボラ実施市町)	74% (全市町)	74.1% (全市町)	全体的に順調	市町の支援を行いながら、効果検証し、取組の強化改善につなげる。
	【事業費】			1 安心して妊娠・出産・子育てできる体制の充実			
	R 7 決算額 (千円)	R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)	(1) 妊産婦の心と身体の健康管理等の充実			
	307,369	395,998	88,629	- 市町が実施する妊産婦支援への支援として、産後ケア事業の利用者負担額の半額助成を実施 (23市町) - 産後ケアの利用促進のための啓発媒体の作成及び市町を通じた配布 (30,000部) - 若年世代の支援者を対象とした思春期セミナーの開催 (1回、参加者50名) - 予期しない妊娠に係る相談窓口として「にんしん110番メール相談」や、助産師による産婦人科への同行支援を実施 (メール相談件数100件、同行支援25件)			
	【主な構成事業】(令和7年度)						
	- ひろしまネウボラ構築事業 - 不妊治療支援事業						

		(2) 不妊治療等の支援体制の充実 ・不妊・不育に悩む人への相談支援のため、不妊専門相談センターにおいて、助産師による相談対応や当事者同士の交流会を実施（相談件数：電話 132 件、メール 78 件、面接 19 件） ・広島県妊活全力応援サイト及び SNS を活用した広報による不妊・不育の基礎知識の啓発、夫婦そろった早期の検査勧奨、不妊治療費助成制度の情報発信（サイトアクセス数 62,949 件、夫婦そろって同時期から検査・治療を始めた割合 90.2%） 2 病気・障害の予防・早期発見と支援 (1) 乳幼児の健康診査の充実 ・各市町の乳幼児健診等の実施状況や使用マニュアル等について集約し、共有。 ・生まれつきの病気を早期に発見し適切な治療につなぐため、国の定める 20 疾患に係るマススクリーニング検査を実施（初回検査件数 9,169 件） ・広島大学等と連携し、SCID、SMA 等の 3 疾患に係る拡大マススクリーニング検査の実証事業を実施（初回検査件数 9,169 件） ・令和 7 年 11 月から広島大学等と連携し、ライソゾーム病及びホモシスチン尿症等に係る拡大マススクリーニング検査の試験研究事業に協力（初回検査件数 ライソゾーム病 4,612 件、ホモシスチン尿症 6,056 件） ・難聴児の早期発見と早期療育開始のため、新生児・小児聴覚検査フォローアップセンターによる、システムを活用した要精密検査児のフォロー及び関係機関連携の促進（システム登録児 109 名、センター相談件数 712 件） (2) 事故防止 ・子供の事故防止等について、ひろしまこども夢財団の「Kids☆めるまが」を活用して保護者へ周知（12 回、配信者数 26,157 名） 3 子育てに対する安心感の醸成・リスク家庭の早期発見と支援 ・ひろしまこども夢財団を通じ、市町地域子育て支援拠点等におけるオンラインおしゃべり広場の開催のための支援（タブレット等貸与）及びオンライン相談支援者等向け研修会の実施（オンラインおしゃべり広場：開催 1,102 回、参加者延べ 2,898 名。支援者等向け研修会：開催 3 回、参加団体 56 団体） ・「ひろしまネウボラ構築事業」を 21 市町で実施
--	--	---

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況				
⑧歯科保健対策	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	40歳代で進行した歯周炎を有する人の割合	[R11] 35%以下	[R4] 58.0%	[R11] 35%以下	令和9年調査予定	—	引き続き、普及啓発活動を行う。
	イ	80歳で20本以上の自分の歯を有する人の割合	[R11] 65%以上	[R4] 62.0%	[R11] 65%以上	令和9年調査予定	—	引き続き、定期的な歯科健診を促す。
	ウ	50歳以上における咀嚼良好者の割合	[R11] 80%以上	[R4] 71.6%	[R11] 80%以上	令和9年調査予定	—	引き続き、オーラルフレイルについての啓発を行う。
	【事業費】							
R 7 決算額 (千円)		R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)					
21, 409		22, 261	852					
【主な構成事業】(令和7年度)								
・ 歯科保健普及啓発事業								
・ 8020 運動普及推進事業								
・ 口腔保健推進事業等								
・ 心身障害者等歯科診療確保対策費								
			1 ライフステージに応じた歯周病対策の推進					
			(1) 妊婦・乳幼児期					
			・ 広島県歯科医師会へ委託し、今年度も妊婦歯科検診の受診を啓発するためのリーフレットを作成した。					
			・ 市町に対して、乳幼児期の歯科健診におけるフッ化物塗布の実施状況等を調査し、課題等の把握を行った。					
			(2) 小・中・高等学校期					
			・ 歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発や、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着等を目的とする「広島県歯と口の健康週間」を実施し、学校や保育所、市町等に対し、関連事業の実施を呼びかけた。					
			・ 広島県歯科衛生連絡協議会に委託し、むし歯予防動画「教えてはっぼくん！むし歯予防ってどうするの？」の啓発用カードを県内の全小学1年生に配布した。					
			(3) 青壮年期					
			・ 各ライフステージに応じた歯周病対策を講じるうえで、行政と歯科医師会が連携を図り事業を推進するため、連携体制の構築等に資する研修や会議を開催した。					
			・ 市町の歯周病検診の結果に係る調査を実施し、結果を県のHPで公開し、市町や歯科関連団体などに通知した。					

		(4) 中年期・高齢期 ・広島県歯科衛生連絡協議会に委託し、市町の主催する節目年齢歯科検診においてオーラルフレイルに関する調査を行い、その実態を把握すると主に、衆知を含めオーラルフレイルに関する指導を行った。 ・市町の歯周病検診の結果に係る調査を実施し、結果を県の HP で公開し、市町や歯科関連団体などに通知した。 2 障害児・者、要介護者の口腔健康管理体制の充実 (1) 障害児・者 ・地域のかかりつけ歯科医では対応が困難な心身障害児（者）を対象に歯科診療を行う広島口腔保健センターを運営する事業者に対し、県と広島市が連携し、運営の補助を行っている。 (2) 要介護者 ・地域のかかりつけ歯科医では対応が困難な認知症等の介護が必要とされる高齢者等を対象に歯科診療を行う広島口腔保健センターを運営する事業者に対し、県と広島市が連携し、運営の補助を行っている。 ・歯科医療機関が、要介護者への訪問歯科診療や口腔健康管理を実施するために必要な医療機器の整備に対し、支援を行った。 3 全身疾患と関連した歯科口腔保健の推進 (1) 生活習慣病予防に関連する取組 ・市町の歯周病検診の結果に係る調査を実施し、歯周病と糖尿病や狭心症、心筋梗塞などの全身疾患との関係の結果を県の HP で公開し、市町や歯科関連団体などに通知した。 (2) 周術期における口腔機能管理に関する取組 ・広島県歯科医師会において、周術期口腔機能管理に関する患者向け啓発資料を作成し、各病院にて活用いただき周知を図るとともに、歯科医師会会員に対しても周術期口腔機能管理に関する講習会の開催や情報提供を行った。
--	--	--

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況			
⑨健康増進対策	【目標】						
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア 健康寿命	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸	[R1] 男 72.71年 女 74.59年	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸	[R4] 男 72.13年 女 75.85年	比較的順調	日常生活に制限のある期間の短縮に向け、引き続き取り組む。
	イ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	[R11] H20年度比25%以上	[R3] 11.3%	[R11] H20年度比25%以上	[R5] 17.4%	努力を要する	引き続き、特定健康診査・特定保健指導の必要性の理解促進、効果的な受診勧奨に取り組むとともに、受診しやすい環境を整備していく。
	ウ 特定健康診査実施率	[R11] 70%以上	[R3] 52.5%	[R11] 70%以上	[R5] 56.3%	努力を要する	
	エ 特定保健指導実施率	[R11] 45%以上	[R3] 25.2%	[R11] 45%以上	[R5] 28.5%	努力を要する	
	オ COPD認知度	[R11] 80%以上	[R5] 56.8%	[R11] 80%以上	[R6] 47.7%	努力を要する	引き続き、ホームページや広報誌等へ最新の情報の掲載、たばこによる健康被害等に関する研修会の実施等に取り組む。
【事業費】				1 健康づくりの取組			
R 7 決算額 (千円)		R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)				
52,951		55,798	2,847				
【主な構成事業】(令和7年度)							
- 健康ひろしま 21 推進事業 - 食育推進事業 - 健康増進事業 - 働き盛り世代の健康づくり推進事業				○ひろしま健康づくり県民運動推進会議ホームページを改修し、イベント情報、日常でできる運動動画、ウォーキングコース、生活習慣病予防レシピ等、健康づくりに役立つ情報を公開している。 ○県とひろしま健康づくり県民運動推進会議の共催で、11月22日に「ウェルネスフェス HIROSHIMA」を開催。 ○県・市町・企業等が連携して骨粗鬆症・骨折予防に取り組む「オール広島・骨活プロジェクト」を世界骨粗鬆症デーである10月20日を契機に始動し、県内一体的な啓発を実施している。			

		○ひろしま食育・健康づくり実行委員会（実行組織）において、ベジフルチャレンジ、ベジチェック測定会、けんこうチャレンジ等による普及啓発活動を実施。 ○市町など保険者による「健康づくりポイント事業」を情報発信し、市町などの取組を支援。 ○県分析システムを活用した分析情報を県ホームページで公開 ○二次保健医療圏域の保健・医療・福祉を総合的に推進するため、圏域地対協において、県全体の計画「健康ひろしま 21（第3次）」との整合性を図りつつ、圏域固有の健康課題の解決に向けた取組を実施 ○市町が行う健康増進事業への財政支援 ○「健康経営」実践企業の推進（健康経営セミナーの開催、アドバイザー派遣事業等） 2 生活習慣病予防の推進 ○特定健診・特定保健指導の制度周知や受診勧奨 テレビ、新聞、マツダスタジアムのアストロビジョン、ホームページ等 ○特定健診実施率向上に向けて、A I（人工知能）を活用した受診勧奨の推進 ○医療保険者に対し、特定健診とがん検診との同時受診を推進 ○県保険者協議会の取組 ①特定健診受診強化期間キャンペーンの実施 ②人材育成研修会の開催 基礎編受講者：99 人 技術編受講者：53 人 ③ホームページを活用した情報提供 集合契約の状況、人材育成研修会の開催要領・研修資料 ○市町の糖尿病性腎症重症化予防事業の取組の支援 実施市町：県内全市町
--	--	--

第3章 保健医療各分野の総合的な対策

施策	指標等			実施状況			
⑩リハビリテーションの推進	【目標】						
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度		
					目標値	実績	達成状況 今後の取組方針
	ア	人材育成拠点病院施設数	[R11] 12施設	—	[R7] 2施設	[R7] 2施設	全体的に順調 令和6年度に作成した人材育成ガイドライン及び指導者養成プログラムを活用し、人材育成拠点病院を増加させる。
	イ	認定指導者数 (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)	[R11] 230名	—	[R7] 17名	[R7] 0名	努力を要する 指導者養成プログラムを運用し、修了者に対して認定を行う。
	ウ	回復期病床数	[R7] 9,747床	[R4] 6,342床	[R7] 9,747床	[R7] 6,564床	努力を要する 令和8年度以降に新たな地域医療構想を策定し、令和10年度までに新構想の取組を開始する。
【事業費】				1 リハビリテーション人材の育成			
R7決算額(千円)		R8予算額(千円)	増減(千円)	○広島県高度リハビリテーション人材育成センターの設置			
11,503		4,599	▲ 6,904	○指導者養成プログラムの作成			
【主な構成事業】(令和7年度) ・高度リハビリテーション人材育成事業 ・病床機能分化・連携促進基盤整備事業				○認定制度の整理			
				○人材育成ネットワーク構築プログラム			
				○リハ連携データベース構築プログラム			
				○広島県医療リハビリテーション支援体制の構築			
				2 病期等に応じたリハビリテーションが一貫して実施可能な体制づくり			
				(1) がんのリハビリテーション			
				○医療提供体制の充実強化			
				○がん診療連携拠点病院の機能強化と医療連携の充実によるがん医療の均てん化の推進			
				(2) 脳卒中のリハビリテーション			
				○「ひろしま脳卒中地域連携パス」の活用促進により、急性期～回復期～維持期の各病期に応じたリハビリテーションを推進。			

		(3) 心血管疾患のリハビリテーション ○広島大学病院心不全センターや各地域心臓いきいきセンターにおいて、入院時の多職種カンファレンスや心血管疾患リハビリテーションを実施。 ○多職種カンファレンスでは、退院後の食事・服薬指導、運動療法等を地域においても多職種チームで支援し指導する仕組（連携体制）を推進。 ○11/30 広島県理学療法士会と協同で、施設間交流相談会を実施。 ○2/7 最新の脳卒中リハビリテーション及び循環器病における両立支援をテーマに、リハビリテーション職種向け勉強会を実施。 ○心臓いきいき会議が設置する「包括的心臓リハビリテーションの在り方に関する検討専門委員会」において、H-CART（地域包括的心臓リハビリテーション事業）を構想し、キックオフミーティングを開催。H-CART 促進プロジェクトを開始。 ○「わたしの手帳」により、リハビリテーションなどの患者情報を関係機関が共有し、在宅療養が可能な体制づくりを推進。 ○心臓いきいき会議が設置する「心筋梗塞・心不全手帳改定専門委員会」において、内容及び名称の改定を行った。 ○「わたしの手帳」の配布 配布部数：10,162 部（R6 年度） 累積配布部数：96,157 部（H23～R6 年度） (4) 地域リハビリテーション ○地域リハビリテーション専門職の人材育成（基礎研修 3 回、専門研修 3 回実施） ○地域リハビリテーションに係るネットワーク構築 （各圏域でネットワーク会議等 1 回実施、全県での関係会議（広域支援センター連絡会議、地域リハビリテーション推進会議）各 2 回実施） <u>3 リハビリテーションを行う回復期病床の確保</u> ○地域医療総合確保基金を活用した回復期病床への転換の支援
--	--	---

第4章 地域医療構想の取組

施策	指標等				実施状況			
病床の機能の分化及び連携の促進	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	県内全ての公立・公的・民間医療機関の対応方針の策定率	[R7] 100%	[R4] 12%	[R7] 100%	[R7] 99%	比較的順調	令和8年度以降に新たな地域医療構想を策定し、令和10年度までに新構想の取組を開始する。
	【事業費】							
	R 7 決算額（千円）		R 8 予算額（千円）	増減（千円）				
	1, 777, 235		1, 474, 557	▲ 302, 678				
	【主な構成事業】（令和7年度）							
	・病床機能分化・連携促進基盤整備事業							
				1 病床の機能の分化及び連携の促進				
				○地域医療構想アドバイザーと連携し、地域医療構想調整会議において、医療機関の機能分化及び連携に係る議論の活性化を行った。				
				2 医療機関の施設・設備整備の推進				
				○地域医療総合確保基金を活用し、回復期病床への転換、医療機能の事業縮小及び複数医療機関間の連携による病床再編に係る支援を行った。				
				○コンサルティング業務を委託し、より専門的な見地から複数医療機関間の再編に伴う医療機能の分化・連携等に係る検討を支援した。				
				3 疾病別・事業別の医療機能の分化と連携の促進				
				○救急医療については、第2章第2節「① 救急医療対策」に記載				
				4 慢性期及び在宅医療等の患者へのサービス提供体制の確保				
				○在宅医療体制の強化に関しては、第2章第3節「1 医療介護連携等の構築及び推進」に記載				
				○訪問看護体制の強化に関しては、第2章第3節「4 訪問看護の充実」に記載				

第5章 保健医療体制を支える人材の確保・育成

施策	指標等			実施状況			
①医師の確保・育成	【目標】						
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度		
					目標値	実績	達成状況
							今後の取組方針
	ア	10万人当たり医療施設従事医師数	[R8] 269.3人以上	[R2] 267.1人	269.3人以上	[R6.12月末時点] 279.5人	全体的に順調 引き続き施策を継続
	イ	過疎地域の対10万人当たり医療施設従事医師数	[R8] 208.9人以上	[R2] 200.0人	208.9人以上	[R6.12月末時点] 223.3人	全体的に順調 引き続き施策を継続
	ウ	30歳代までの医療施設従事医師数	[R8] 2,040人以上	[R2] 1,910人	2,040人以上	[R6.12月末時点] 1,861人	全体的に順調 医学生等への県内の医療に関する広報を行う。
	エ	初期臨床研修医のマッチ者数	[R8] 181人	[R4] 169人	181人	[R7] 180人	全体的に順調 引き続き施策を継続
	オ	総合診療専門研修プログラム採用専攻医数	[R8] 46人	[R5] 22人	38人	[R7.4] 39人	全体的に順調 引き続き施策を継続
	カ	自治医大卒業医師県内定着率	[R8] 75%	[R4末] 70.9%	75%	[R7.4月現在] 72.1%	全体的に順調 連絡会議や面談等を通じて、県内での勤務の継続を支援する。
	キ	ふるさとドクターネット広島登録者数	[R8] 3,519人	[R4末] 3,174人	3,404人	[R8.3] 3,922人	全体的に順調 引き続き施策を継続
	ク	短時間正規雇用による女性医師数（支援医師数）	[R8] 延228人以上	[R4] 延228人	228人以上	[R8.3末現在] 317人	全体的に順調 引き続き施策を継続
【事業費】				第1 医師確保計画			
				1 医師偏在の是正			
				(1) 自治医科大学での医師育成・派遣			
				○中山間地域医療機関への県所属医師派遣：(R7) 21名			
				○自治医大への本県出身新入生：(R7) 3名			
				(2) 地域枠卒業医師等の育成・配置			
				○県奨学金新規貸与者：(R7) 21名			

R7 決算額（千円）	R8 予算額（千円）	増減（千円）
699,965	731,667	31,702

	【主な構成事業】（令和 7 年度） ・ 女性医師等就労環境整備事業 ・ 産科医等確保支援事業 ・ 広島県地域医療支援センター運営事業 ・ 広島大学医学部寄付講座運営事業 ・ 広島県医師育成奨学金貸付金 ・ 自治医科大学関係費 ・ 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業	○ 県奨学生医師の中山間地域への配置：（R7）58 名 (3) 大学医学部寄附講座の設置 ○ ふるさとセミナーの開催（週 1 回） ○ 地域医療セミナーの実施（夏 86 名、冬 75 名、春 21 名） ○ 地域枠医師の個別相談、進路指導、キャリア支援 (4) 広島県地域医療支援センターによる求職者・求人者間のあっせん ○ 臨床研修医確保に向けた関係医療機関への支援（合同説明会への参加、指導医養成講習会参加支援） ○ 県内就業紹介・斡旋：（R7）7 名（※うち中山間 1 名） (5) 総合診療医の確保・育成等 ○ 指導医同士の意見交換会の実施（年 2 回） ○ 専門研修プログラム基幹病院の指導体制強化等の支援 (6) 中山間地域等での医師確保と人材育成支援 ○ 中山間地域に勤務する若手医師を広域的に育成するための研修会開催や、テレビ会議システムによる症例検討の実施等の支援 ○ 医療機関のネットワークの新規構築に向けた調整 (7) 偏在解消に向けた調査・研究等 ○ 「初期臨床研修医に係る調査」「専門研修プログラム選択に関するアンケート調査」の実施。 <u>2 次代を担う若手医師等の確保・育成</u> (1) 臨床研修医等の確保 ○ 臨床研修医確保に向けた関係医療機関への支援（合同説明会への参加、指導医養成講習会参加支援） (2) 専攻医の県内就業促進（専門医制度への対応） ○ 地域医療支援センターによる H P 運営や広報誌発行等による県内外の医師・医学生向け情報発信を実施（県内の臨床研修病院、専門研修施設の紹介等） ※ H P 登録者数：R7 末 3,922 人（前年度比＋221 人） (3) 高度・専門医療を担う人材の育成 ○ 専門医制度に係る関係機関によるプログラム確認及び意見交換を実施（県地対協：計 2 回） ○ 地域医療支援センター H P に県内プログラム情報を集約・情報発信し、専攻医誘致の広報を展開
--	---	--

		○関係者会議にて策定した地域枠医師に係るキャリア形成プログラムに基づき、中山間地域等への配置調整を実施。地域枠卒業医師は、全て専門医取得に繋がる研修を兼ねた勤務に従事 (4) 次代を担う人材育成の取組 ○医学生向け地域医療セミナーの実施（3回） ○ふるさと枠セミナーの実施（概ね週1回） ○高校生医療体験セミナーの実施：参加者58校・406名 (5) 地域枠制度の運用 ○地域枠入学定員数（広島大学：18名、岡山大学2名）を継続し、将来の本県の医療を支える医師を育成 3 勤務環境の改善等 (1) 女性医師等の就業等支援 ○女性医師等就労環境整備事業（35施設）による就業環境の整備を実施 (2) 医療勤務環境の改善支援等 ○医療勤務環境の改善に取り組む医療機関を支援するため、セミナーの開催及び訪問支援等を実施 ・医療勤務環境セミナー等開催 2回 ・医業経営アドバイザー訪問 13施設（17回） ・電話相談 適宜 (3) 住民理解の促進 ○県育成医師の中山間地域配置先等の医師確保の取組をHPで公開し、県民に対して情報提供を実施 第2 産科・小児科における医師確保計画 1 医師の確保・育成 ○広島県医師育成奨学金による入学者（人材）の確保 ○女性医師等就労環境整備事業（35施設）、産科医等確保支援事業（34施設）及び助産師確保対策事業による就業環境の整備を実施 2 周産期・小児の医療提供体制の見直し ○広島県周産期・小児医療協議会において、医療資源の集約化・重点化について協議・検討を行った。 3 勤務環境の改善等 ○女性医師等就労環境整備事業（35施設）、産科医等確保支援事業（34施設）及び助産師確保対策事業による就業環境の整備を実施（再掲）
--	--	---

第 5 章 保健医療体制を支える人材の確保・育成				
施策	指標等		実施状況	
②歯科医師・歯科衛生士の確保・育成	【目標】 —		<u>1 歯科医師</u> ○要介護者等への歯科医療の提供においては、診療により心身が不安定な状態に陥ったり、診療中に体調などが急変したりする可能性が高い。特別な配慮（スペシャルニーズ）に対応するために必要な技術を持つ歯科医師等の養成を図っている。 <u>2 歯科衛生士</u> ○訪問口腔ケアや訪問歯科診療のニーズが高まる中、口腔疾病予防の専門職であって口腔ケアを実施する歯科衛生士の確保が必要であるため、訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士の確保・育成を図っている。	
	【事業費】			
	R 7 決算額（千円）	R 8 予算額（千円）		増減（千円）
	14, 550	15, 288		738
	【主な構成事業】（令和 7 年度） ・ 歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業 ・ 歯科衛生士修学支援事業 ・ 歯科衛生士就業継続等支援事業			

施策	指標等				実施状況			
③薬剤師の確保・育成	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	薬剤師確保対策により確保された病院薬剤師数	[R8] 44人	—	18人	28人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	イ	在宅医療の質向上のための知識・技能を習得し、他職種連携研修を修了した薬局薬剤師数	[R8] 537人	[R4] 303人	479人	498人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	【事業費】				1 薬剤師確保対策			
	R 7 決算額 (千円)		R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)	(1) 病院薬剤師の確保			
	7,621		7,812	191	○広島県病院薬剤師出向支援事業の実施 基幹病院から薬剤師が不足する地域の病院への薬剤師の出向（1名×3か月間×2件、1名×10日間×1件） ○広島県病院薬剤師交流研修支援事業の実施 将来的に薬剤師不足の懸念がある病院と薬剤師が充足している基幹病院との交流研修（2名（1名/病院）×1か月間×2件）			
	【主な構成事業】（令和7年度） ・薬剤師確保事業				(2) 在宅医療に参加する薬局薬剤師の育成 ○第2章第3節「在宅医療と介護等の連携体制」に記載 (3) 地域の病院と薬局が薬剤師業務を相互に補完し合う研修体制の整備 ○薬局薬剤師病院臨床薬剤業務研修支援事業 令和6年度の成果・課題等を踏まえた事業内容の見直し (4) 広島大学のマッチングシステムを活用した一元的な情報発信 ○広島大学開発の「ヒロダイマッチングシステム」の県内病院、薬局、医薬品関連企業等への周知及び登録勧奨（登録者71人、登録施設54件） (5) 中高生・大学生への地域医療に関する意識醸成 ○地域医療薬学コンソーシアムの開催（2回） ○広島大学薬学部による地域医療実習の実施（6病院）、地域医療セミナーの実施（5回）、広島大学薬学部研究体験講座の実施（1回）、オンライン・バーチャル薬草園の公開、採択4プログラム合同学生ワークショップ（1回）			

		○行政インターンシップ（２回） (6) 潜在薬剤師の復帰支援 ○復職支援研修説明会（オリエンテーション）の開催（１回、参加者８名） ○復職支援研修会の開催（７回、参加者延べ４３名）
--	--	---

第5章 保健医療体制を支える人材の確保・育成

施策	指標等	実施状況					
④看護職員の確保・育成	【目標】						
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
				目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア 就業看護職員数	[R11] 45,650人	[R4] 44,944人	[R11] 45,650人	[R6] 45,812人	全体的に順調	今年度見直し予定の需給推計の状況を踏まえ、今後の施策を検討
	イ 看護職員離職率	[R11] 9.4%	[H29～R1の平均値] 9.8%	[R11] 9.4%	[R5] 9.7%	全体的に順調	引き続き、離職者の実態把握と状況に即した取組を行う。
	ウ 再就業者の雇用継続率	[R11] 90.6%	[R4] 86.1%	[R11] 90.6%	[R6] 80.3%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	エ 特定行為研修修了看護師数	[R11] 210人	[R4] 75人	[R11] 210人	[R6] 193人	全体的に順調	引き続き施策を継続
	【事業費】			1 新規養成			
	R 7 決算額 (千円)	R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)	(1) 県内看護職員養成所の養成数の確保と県内就業率の向上			
	448, 553	498, 926	50, 373	○看護師等養成所運営の支援（補助施設数：10 施設 13 課程）			
	【主な構成事業】（令和7年度）			○県内への就業促進（就職活動講座開催 2 回開催 延べ 312 人）			
	・ 看護師等養成所運営費補助金			(2) 看護教員養成力の向上			
	・ 看護職員県内就業促進事業			○専任教員の継続研修（継続研修・トピックス研修・実践力向上研修 参加者延べ 308 人）			
	・ 助産師確保対策事業			実習指導者講習会（修了者 34 人）			
	・ 看護職員キャリア支援事業			特定分野の実習指導者講習会（修了者 32 人）			
	・ ワークライフバランス推進事業			(3) 助産師養成			
	・ 院内保育所支援事業			○県内で就業する助産師を確保するため、助産師修学資金の貸付			
	・ ナースセンター事業			○広島県助産師修学資金貸付による県内就業者（8 人）の確保			
	・ 看護職員の資質向上支援事業			2 復職支援			
	・ 経済連携協定に基づく外国人看護職員研修支援事業			(1) 離職者の把握と潜在化防止			
				○離職者実態調査の実施（離職者 740 人回答）			
				○看護職員の職場環境づくり実態調査（181/231 病院回答）			
				○看護職の届出制度登録の促進（H27. 10～届出者 9, 105 人）			

		(2) ナースセンターの活用による地域の課題に応じた看護職員確保対策の実施 ○復職支援研修（事前研修 27 人、病院等での実践研修 16 人） ○無料職業紹介事業（相談件数 4,258 件、就業者数 721 人、ハローワーク出張相談 10 か所 132 回） ○ナースセンター・サテライト福山移転（R2. 9） （相談件数：来所 198 件、電話等 845 件） ○市町出張就業相談（12 市町、相談総数 46 件） ○再就職セミナー（9 市町等、参加者 46 人） 3 定着促進 (1) 新人看護職員等の資質向上を通じた早期離職防止 ○新人看護職員研修事業の補助（72 施設） ○新人看護職員研修を担う教育指導者に対する研修の実施 （研修責任者 34 人、教育担当者 80 人、実地指導者 110 人受講） ○中小病院の新人看護職員を対象とした集合研修の実施（延べ 330 人受講） ○新人助産師集合研修の実施（延べ 66 人受講） (2) ワークライフバランス等の推進 ○院内保育所事業運営の支援（補助施設数 39 施設） ○ワークライフバランスの推進（就業に関する相談 126 件、産業カウンセラーによる相談 72 件、アドバイザー派遣 4 施設） (3) キャリアアップのための支援 ○卒業後 2～3 年目の看護職員を対象としたフォローアップ研修の実施（延べ 104 人受講） 4 資質向上 ○看護職員の資質向上に対する支援 看護師の特定行為研修制度説明会（働き方改革と合同開催 1 回） 看護師の特定行為研修機関派遣に要する経費の助成（26 事業者 39 人）
--	--	---

第5章 保健医療体制を支える人材の確保・育成

施策	指標等			実施状況				
⑤介護人材の確保・育成・定着及び生産性向上	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま認証事業所数の割合	[R11] 68.0%	[R4] 47.1%	60%	60.0%	全体的に順調	引き続き施策を継続
	イ	介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合	[R11] 50.0%	[R4] 57.1%	—	令和5年度介護労働実態調査から、年齢層別離職率の調査が開始されたことに伴い、勤務年数別離職率の調査を廃止したため、データなし。	—	引き続き施策を継続 ※指標については、見直しを検討
【事業費】								
R 7 決算額 (千円)		R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)					
324, 476		442, 506	118, 030					
【主な構成事業】(令和7年度)								
・福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業								
・福祉・介護現場の職場改善事業								
・福祉・介護現場のイメージ改善・理解促進事業								
・福祉・介護人材の資質向上支援事業								
・社会福祉人材育成センター設置事業								
			1 介護人材の確保					
			・潜在的介護福祉士向け再就職支援セミナーの開催 (参加者 90 人、就業者数 52 人)					
			・就職総合フェアの開催 (2 回、参加者 379 人、面談件数 1, 626 人)					
			・小中高高校生を対象に「介護の日ポスター」の募集、表彰 (小：23 校、617 枚 中：8 校、22 枚 高：11 校、42 枚)					
			・学校訪問・出前講座の開催 (小：68 校、6, 057 人 中：53 校、7, 862 人 高：21 校、3, 769 人)					
			2 介護人材の育成					
			・介護職員（新任基礎）研修の開催（6 か所、12 回、221 人）					
			・介護職員（中堅・管理職員）研修の開催（4 か所、16 回、356 人）					
			・小規模事業所介護人材育成研修（出前講座）の開催（200 回、4, 724 人）					
			3 介護人材の定着					
			・認証法人（505 法人）					
			・認証事業所の割合（60%）					

		4 介護現場の生産性向上 ・介護職場サポートセンターひろしまの開設（R6.7.1） ・窓口相談支援件数（240 件） ・介護生産性向上に取り組む事業所の伴走支援（2 事業所） ・介護テクノロジー定着支援事業補助金交付（56 事業所） 5 福祉・介護人材確保等総合支援協議会 ・行政や関係団体で構成する「福祉・介護人材確保等総合支援協議会」の開催（2 回） ・市町の地域人材確保等推進協議会が実施する事業への経費助成（15 市町） 6 外国人材の受入 ・介護事業者に外国人介護人材の受入ノウハウを提供するセミナーの開催（2 か所、260 人） ・外国人介護職員・指導者向け合同資質向上研修の開催（3 か所、108 人） ・外国介護福祉士資格取得支援指導者養成研修（全体研修：2 か所、92 人・個別訪問支援：0 法人）
--	--	--

第 5 章 保健医療体制を支える人材の確保・育成				
施策	指標等		実施状況	
⑥その他の人材の確保・育成	【目標】 —		1 管理栄養士・栄養士 ・給食施設関係者や行政機関、栄養士等を対象に、各種研修を実施。 2 医学物理士 ・広島がん高精度放射線治療センターにおいて、講習会や研究交流会を実施 講習会参加者：318 名（県内：18 人、県外 300 人） 研究交流会：24 名（県内：13 人、県外 11 人） 3 精神保健福祉士 ・県立総合精神保健福祉センターにおいて、保健所・市町及び医療・保健・福祉・教育など関係機関の支援者に向けた研修を実施 ・国の研修機関の実施する依存症等、精神保健に関する研修等の情報提供及び推薦等受講調整を実施	
	【事業費】			
	R 7 決算額（千円）	R 8 予算額（千円）		増減（千円）
	178, 421	250, 591		72, 170
	【主な構成事業】（令和 7 年度）			
	・栄養改善指導事業 ・「広島がん高精度放射線治療センター」運営管理費			

第6章 医療の安全の確保、安全な生活の確保

施策	指標等	実施状況				
①医療の質と安全性の確保	【目標】					
	指標等	目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度		
				目標値	実績	達成状況 今後の取組方針
	ア 医療安全対策に関して外部評価を受けている病院の割合	[R6] 34% [R7] 36% [R8] 38% [R9] 40% [R10] 42% [R11] 44%	[R5] 32%	36%	46%	全体的に順調 引き続き、立入検査等において外部評価の働きかけを行う。
	イ 管理者が医療事故調査制度に関する研修を受講した病院の割合	[R6] 22% [R7] 26% [R8] 30% [R9] 34% [R10] 38% [R11] 42%	[R5] 18%	26%	22%	全体的に順調 引き続き、立入検査等において研修受講の周知を行う。
【事業費】			1 医療機関における安全管理・医療安全支援センター			
R 7 決算額 (千円)			(1) 医療機関における安全管理			
R 8 予算額 (千円)			○医療関係団体と連携し、各医療機関へ必要な情報提供を実施。			
増減 (千円)			○医療機関の開設時や保健所の立入検査等の機会を通じ、医療安全管理体制の徹底を要請。			
11,421			(2) 医療安全支援センター			
11,929			○相談窓口の設置			
508			中立的な立場で患者・家族と医療従事者・医療機関間の信頼関係の構築を支援するための、医療に関する苦情・相談への対応(休日を除く月～金13時～16時)			
			令和7年度相談件数：511件			
			○医療安全推進協議会の開催			
			有識者・医療関係団体等で構成。医療安全支援センターの運営内容等についての協議を必要に応じて実施。			
			○医療安全研修会の開催			
			患者と医療従事者との関係を良好にし、信頼関係の構築を促進するとともに、医療安全の向上に資するため、医療従事者等を対象とした研修会を必要に応じて実施。			

【主な構成事業】(令和7年度)

- ・医療安全支援センター運営事業
- ・医療勤務環境改善支援センター事業

		2 医療事故等 ○医療事故情報収集等事業において収集された医療事故情報やヒヤリ・ハット事例について、再発防止・発生予防を図り、医療関係団体を通じて医療機関へ情報提供。 ○医療法で定める要件に該当する死亡・死産事例について、医療事故調査・支援センターへの報告等が適切に行われているか、保健所の立入検査にて例年確認。 3 医療勤務環境改善支援 医療勤務環境の改善に取り組む医療機関を支援するため、セミナーの開催及び訪問支援等を実施 ○医療勤務環境セミナー等開催 2回 ○医業経営アドバイザー訪問 13施設（17回） ○電話相談 適宜
--	--	--

第6章 医療の安全の確保, 安全な生活の確保

施策	指標等	実施状況						
②医薬品等の安全確保対策	【目標】 — 【事業費】 <table> <tr> <th>R 7 決算額 (千円)</th><th>R 8 予算額 (千円)</th><th>増減 (千円)</th></tr> <tr> <td>328</td><td>356</td><td>28</td></tr> </table> 【主な構成事業】(令和7年度) ・薬事衛生指導員育成事業 ・くすりと健康相談窓口事業 ・医薬品等適正使用普及啓発事業	R 7 決算額 (千円)	R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)	328	356	28	1 医薬品等の適正使用の推進 (1) かかりつけ薬剤師・薬局の推進 ○「くすりと健康の週間」事業による県民への啓発 ○「地域連携薬局」及び「健康サポート薬局」の推進及び県民への周知 (2) 薬局薬剤師DXの取組 ○広島県電子処方箋の活用・普及促進に係る補助金の実施 電子処方箋管理サービスの導入に係る経費の一部を補助 (薬局申請数 188 施設) ○オンライン服薬指導の導入支援コンサルティングを実施 (薬局 2 施設) 2 医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保 (1) 医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保対策 ○医薬品等製造所等の許認可・監視指導等 ○薬局・医薬品販売業者の許可・監視指導等 ○無承認無許可医薬品の監視指導等 ○後発医薬品の品質確保対策 (2) 薬物乱用の防止 ○薬物乱用防止教室(144 回、受講者 18,894 人)の実施 ○広島県薬物乱用対策推進本部会議の開催(幹事会議 1 回、本部会議 1 回) ○麻薬取扱施設等に対する立入検査の実施(令和7年:麻薬 1,232 回、向精神薬 1,151 回、覚醒剤 1,023 回) ○薬物相談事業推進連絡会議の開催(広島県依存症治療専門医療機関連携会議との合同開催)(1 回、web・対面併催) ○薬物依存症回復プログラムの普及(回復プログラム導入・実施施設支援 6 回、スキルアップ研修 2 回延 90 名)・実施 3 医療用血液の確保と適正使用 (1) 安定的な献血の確保 ○献血に関する普及啓発活動の実施(献血推進運動、ポスター募集等) ○献血推進組織の育成(担当者会議、啓発資材の提供) ○血液製剤の在庫水準の常時把握の実施(危険水準無) (2) 血液製剤の適正使用 ○広島県合同輸血療法委員会の開催(委員会 1 回、幹事会 3 回) ○研修会の開催(1 回、参加者 98 名)
R 7 決算額 (千円)	R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)						
328	356	28						

第 6 章 医療の安全の確保、安全な生活の確保

施策	指標等			実施状況
③食品の安全衛生対策	【目標】 —			<u>1 給食施設の衛生対策</u> ○広島県食品衛生監視指導計画に基づく重点的な監視 ○大量調理施設衛生管理マニュアル及び自主管理記録簿等の活用等、HACCPに沿った衛生管理の指導 ○研修会の実施 <u>2 食中毒対策</u> ○夏の食中毒予防期間等の重点的な監視指導 ○食中毒予防啓発ポスター及びチラシ等による注意喚起 ○事案発生時に迅速な対応をするための危機管理演習の実施
	【事業費】			
	R 7 決算額（千円）	R 8 予算額（千円）	増減（千円）	
	142, 378	141, 166	▲ 1, 212	
	【主な構成事業】（令和 7 年度） ・食品衛生指導対策費 ・食中毒対策費			
施策	指標等			実施状況
④生活衛生対策	【目標】 —			<u>1 生活衛生関係施設の安全確保</u> ○生活関連施設の監視指導 県管内の 570 施設に対して 62 回監視を実施（令和 7 年度） ○レジオネラ症対策 レジオネラ症対策の周知・徹底とレジオネラ症発生時の入浴施設の調査・指導を実施 <u>2 飲料水の安全確保</u> (1) 安全・安心な水の供給 ○水道施設の適切な浄水処理、水質管理体制の強化等に係る監視指導 (2) 安定した水の供給 ○国庫補助及び交付金活用による水道未普及地域解消、老朽施設更新、施設の耐震化等の実施 （上水道：5 事業体 25 事業、用水供給：1 事業体 5 事業、簡易水道：1 事業体 2 事業） (3) 持続可能な水道事業経営 ○「広島県水道広域連携推進方針」（事務局 県上下水道部）に基づき、水道事業の広域連携の推進
	【事業費】			
	R 7 決算額（千円）	R 8 予算額（千円）	増減（千円）	
	42, 461	72, 087	29, 626	
	【主な構成事業】（令和 7 年度） ・生活衛生監視指導事業 ・水道施設管理指導費			

第7章 医療費の適正化

施策	指標等			実施状況				
医療費の適正化	【目標】							
	指標等		目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
					目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
	ア	特定健康診査の実施率	[R11] 70%以上	[R3] 52.5%	[R11] 70%以上	[R5] 56.3%	努力を要する	特定健診受診率向上に係る取組のターゲットは、がん検診受診率向上に向けた取組と重複しているため「がん対策職域推進アドバイザー」の個別訪問支援とも連携した効果的な受診勧奨を引き続き行う。併せて、特定健診の意義や効果についてHPやSNS等を活用した周知・啓発や、特定健診を受診しやすい環境の整備を引き続き進める。
	イ	特定保健指導の実施率	[R11] 45%以上	[R3] 25.2%	[R11] 45%以上	[R5] 28.5%	努力を要する	「がん対策職域推進アドバイザー」の個別訪問支援とも連携した効果的な特定保健指導の啓発を引き続き行う。特定保健指導の意義や効果の周知・啓発や、受診しやすい環境整備も継続する。保険者と連携を取りながら、特定保健指導実施率向上に向けた取り組みを継続するため、会議等で情報を共有し、啓発を行う。
	ウ	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	[R11] H20年度比25%以上	[R3] 11.3%	[R11] H20年度比25%以上	[R5] 17.4%	努力を要する	

指標等				目標値	現状値 (計画策定時)	令和7年度			
						目標値	実績	達成状況	今後の取組方針
エ	がん検診の受診率			[R10] 60%以上	[R4] 胃がん：50.4% 肺がん：47.7% 大腸がん：44.0% 子宮頸がん：42.5% 乳がん：42.6%	[R10] 60%以上	[R7] 胃 51.4% 肺 50.5% 大腸 45.8% 子宮頸 43.2% 乳 47.2%	努力を要する	「がん対策職域推進アドバイザー」の事業所訪問によるがん検診の普及啓発・受診勧奨や、協会けんぽの生活習慣病予防健診の利用促進を行うとともに、受診環境の整備や「検診を受ける」という行動変容に繋がる受診勧奨・再勧奨の取組を引き続き実施する。
オ	後発医薬品の使用割合	主目標	数値シェア	[R11] 80%以上	[R3] 80.1%	[R11] 80%以上	[R6] 82.4%	全体的に順調	地域フォーミュラモデル事業に引き続き取り組むとともに、バイオ後続品等の使用促進について更なる普及啓発を図る。
		副次目標	金額シェア	[R11] 65%以上	[R3] 51.1%	[R11] 65%以上	[R6] 59.7%	比較的順調	
			バイオ後続品に80%以上置き換わった成分数	[R11] 全体の成分数の60%以上	[R3] 18.8% (16成分中3成分)	[R11] 全体の成分数の60%以上	[R6] 33.3% (18成分中6成分)	比較的順調	

【事業費】

R 7 決算額 (千円)	R 8 予算額 (千円)	増減 (千円)
48,119	32,243	▲ 15,876

【主な構成事業】(令和7年度)

- ・がん検診受診率向上対策事業
- ・後発医薬品使用促進事業

1 県民の健康の保持の推進

(1) 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上

- 第2章第1節「② 循環器病対策」に記載
- 第2章第1節「③ 糖尿病対策」に記載
- 第3章「⑨ 健康増進対策」に記載

(2) たばこ対策

- 第2章第1節「① がん対策」に記載

(3) 予防接種対策

- 各市町に対し各種ガイドライン等資料、国説明会開催等の案内、定期予防接種実施状況及び勧奨状況、県内市町の好事例等について共有し、市町が効果的に取り組めるよう支援を行った。

		○定期接種対象者に対しては、広報誌等への記事掲載や県 HP や SNS を活用し有効性や安全性とともに副反応等に関しても情報提供・周知を行った。 ○HPV ワクチン接種については、市町への支援をはじめ、定期及びキャッチアップ接種対象者に対しては啓発リーフレットの大学等の教育機関や企業への送付や広報誌等での周知、県 HP ・ SNS での情報発信等を行った。また、研修会を開催し医療機関や市町を対象に、接種の必要性や副反応への対応に関する知識向上を図った。 (4) 生活習慣病等の予防と早期発見・早期治療 ○第 2 章第 1 節「② 循環器病対策」に記載 ○第 2 章第 1 節「③ 糖尿病対策」に記載 ○第 3 章「⑨ 健康増進対策」に記載 (5) 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防 ○第 3 章「⑨ 健康増進対策」に記載 (6) がん予防・がん検診の受診率向上 ○第 2 章第 1 節「① がん対策」に記載 (7) ウイルス性肝炎の予防 ○第 3 章「③ 感染症対策」に記載 (8) 歯と口腔の健康づくり ○第 3 章「⑧ 歯科保健対策」に記載 2 医療の効率的な提供の推進 (1) 病床機能の分化及び連携並びに地域包括ケアシステムの構築 ○第 2 章第 3 節「1 医療介護連携等の構築及び推進」に記載 ○第 4 章「地域医療構想の取組」に記載 (2) 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進 ○NDB データ等から、本県における使用割合や切替効果額等の詳細分析を行い、医療関係者向けに分析結果に係るセミナーを開催した。 ○バイオ後続品の使用促進に係る現状や課題等について、協会けんぽと連携し、医療機関へのヒアリング等を行った。 ○備北地区及び竹原地区で地域フォーミュラリのモデル事業を実施し、全国における最新の動向等を情報収集するとともに、医療関係者向けのセミナー開催や一般市民向けの広報など普及啓発等に取り組んだ。
--	--	---

		(3) 医薬品の適正使用の推進 ○第6章「② 医薬品等の安全確保対策」に記載 (4) 医療資源の効果的・効率的な活用 ○広島県版 AMR（薬剤耐性）サーベイランスとして、県委託により広島大学病院が中心となって広島県 AMR 対策連携グループを設置し、感染対策連携共通プラットフォーム（J-SIPHE）を利用して参加医療機関からデータを収集し、抗菌薬の使用状況及び耐性菌発生状況の分析を行っている（令和6年度開始。令和7年度末で県内の58の医療機関が参加）。 ○現時点の結果をもとに、抗菌薬の適正利用を啓発・周知のため医療機関向け及び県民向けにそれぞれリーフレットを作成するとともに、県HPにおいても専用ページを作成し、県の取組の紹介や、抗菌薬適正使用の呼びかけを行っている。 (5) 医療介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進 ○第2章第3節「在宅医療と介護等の連携体制」に記載 (6) 医療情報の有効活用の推進 ○NDB データ等から、本県の生活習慣病に係る医療費の特徴等を分析し、分析結果を関係者と共有した。 ○地域フォーミュラリに取り組む竹原地域において、レセプトデータの提供を受け、削減効果額を分析し、モデル事業の検討に活用した。 ○救急車の適正利用（救急安心センター事業（＃7119）・子ども医療相談事業（＃8000））等に係る広報として、県にて統一したロゴ・チラシ・ポスターを作成し、医療・消防機関等に配布・掲示した。 ○県・市町の広報番組や各種 HP、SNS 等での発信のほか、県内各所のデジタルサイネージでPR 動画（救急安心センター事業（＃7119））を掲載した。 ○国において、健診結果や診療情報等のデータを医療機関等の間で共有可能な全国単位の情報基盤「全国医療情報プラットフォーム」を構築しており、こうした国の動向を踏まえて、今後の DX を活用した医療費適正に向けた取組を検討していく必要がある。
--	--	--